



CSR REPORT

CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT 2020

“先端技術で明日の価値を創造し 豊かなくらしに貢献する グローバル企業”を目指して

環境・エネルギー問題、健康、食の安心・安全など、豊かで持続可能な社会づくりに向け、ビジネスパートナーの皆様とともに新しい価値の創造に貢献することが、私たちの責務です。先進的な素材と画期的なソリューションの提供を通じてお客様や他の取引先の皆様とのWIN-WINの関係を追求しながら、ADEKAグループは社会的課題の解決と利益創出の両立を目指します。

CONTENTS

トップメッセージ	03
ADEKAグループの価値共創ストーリー	05
ADEKAのあゆみと事業	05
ADEKAグループの考える価値共創	07
「ADEKA VISION 2025」の実現に向けて	09
ADEKAグループのCSR	11
CSRの推進	11
2019年度の主な活動	12
ステークホルダーとともに	13
4つの安全	14
地球環境とともに	16
Column ADEKAの環境貢献製品	17
Column ADEKAの社会貢献製品	18
お客様とともに	19
お取引先とともに	21
社員とともに	23
株主・投資家の皆さまとともに	27
地域社会とともに	28
ガバナンス	31
第三者意見	36
CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY ESGデータ集	37
環境	39
社会	47
ガバナンス	51
共通	54

編集方針

ADEKAグループは、持続可能な社会を追求した活動や今後の方向性について、幅広いステークホルダーの皆様にお伝えするためにCSRレポートを毎年発行しています。

本レポートでは、2019年度における取り組みのなかから特に伝えたいことを重点的に報告しています。取り組みの詳細は、ADEKAグループCSRサイトでもご覧いただけます。

今後もより多くのステークホルダーの皆様にご理解いただけるレポートづくりを目指していくため、添付のアンケートなどを通じて忌憚のないご意見を頂戴できましたら幸いと存じます。

報告対象範囲

ADEKAグループ全体を対象としますが、特に対象範囲を明示する必要があるときは、グループ全体を指す場合には「ADEKAグループ」または「当社グループ」、株式会社ADEKAを指す場合には「ADEKA」または「当社」と表記しています。

報告対象期間

2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）
一部、2020年度における直近の活動を含む記述もあります。

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
「ISO 26000:2010社会的責任に関する手引き」
GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016」
経済産業省「価値協創ガイダンス」

発行日

2020年10月（次回発行予定 2021年10月）

CSRに関連する情報開示の全体像



CSRレポート (ダイジェスト版冊子)

ADEKAグループのCSR活動について、主な取り組みを中心にわかりやすく報告しています。



CSRレポート (PDFフルバージョン)

冊子の内容に加え、より詳細な活動内容とESGデータをPDF版で開示しています。

ウェブサイト

CSRレポートのバックナンバー、工場ごとのサイトレポート、ADEKAグループ行動憲章等を掲載しています。



主なコンテンツ

- ・サイトレポート
- ・CSRに関する方針等、その他補足情報
- ・GRIスタンダード対照表
- ・CSRレポートのバックナンバー
- ・CSR活動年表



ADEKA CSRサイト
https://www.adeka.co.jp/csr/index.html



投資家情報
https://www.adeka.co.jp/ir/index.html

持続可能な社会に向けて

代表取締役社長

城 諾 秀 尊

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) により、お亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。



ADEKAグループは、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」の経営理念のもと、イノベティブな製品を創出し、本業を通じて社会に貢献する企業を目指しています。

世界の人々が直面している様々な課題を解決し、豊かで安定した国際社会を実現するために、企業が果たすべき役割は大きいと考えます。社会の一員として、環境や社会に配慮し、健全で透明性の高い経営を実践するとともに、安心・安全で高機能・高品質な製品を継続してお届けすることが、創業以来変わることのない当社の果たすべき使命です。

国連が採択した2030年をゴールとするSDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けても、技術や資本、人財、ネットワーク等を持つ民間企業の積極的な取り組みが求められています。また企業活動のあらゆる局面で、すべての人間の尊厳と権利を尊重することは、企業に当然のこととして求められる社会的責務であります。加えて、近年激甚化する自然災害に鑑みれば、温室効果ガス排出の低減等、気候変動に対処する取り組みは喫緊の課題です。ADEKAグループでは、SDGsの達成に向けた挑戦に賛同するとともに、人権・労働、環境への配慮の視点で「バリューチェーンを通じて、私たちが貢献できることは何か?」ということを常に意識して活動する企業文化の醸成に努めています。

CSRを推進し、社会とともに発展していくため、中期経営計画

「BEYOND 3000」の施策のなかで全社的なCSR推進体制の整備を進め、私を委員長とする意思決定機関「CSR委員会」と各部門長による「CSR推進部会」を設置しました。現在、CSR優先課題と課題に対するKPI設定を進めており、経営とCSRの統合を図り、さらなる企業価値向上、さらなる競争力強化を目指します。

社員一人ひとりが日々の活動のなかで、CSRを考え実践していくことで社会貢献が身近なものとなり、ADEKAグループ全体がCSRを重視し、大切にすることに繋がると考えています。社内教育・啓発活動を繰り返しながら、CSRの実効性を高めていきます。

環境課題・社会的課題の解決とガバナンス体制の強化に向けて

当社グループでは、経営理念に次ぐ指針としてCSRを推進し、経営基盤の強化を図っています。その上で私たちが社会的責任を果たすためには、環境 (E)、社会 (S) への当社製品による貢献と、社会とともに持続的に成長するためのガバナンス (G) 体制の強化を明確にし、実行していかなければなりません。

まず、環境 (E) 課題に対応するものとしては、脱炭素社会に貢献している製品が挙げられます。ガソリン車のエンジンオイルに添加するだけで燃費を向上させ、同時にCO₂排出

量の削減も実現する「アデカサクラーループ」は既に世界中へ展開しています。さらに、電気自動車等に用いられるリチウムイオンバッテリーの劣化を抑制する電解液添加剤の開発も加速させています。また、食品分野でも、お客様の製造時間短縮によってCO₂排出量削減を実現する分散性の高い製パン向け油脂などの製品も提供しています。

次に、社会 (S) 的課題に対応するものとしては、自動運転技術に欠かせないCMOSイメージセンサーや半導体メモリ向けに当社製品が多数使われています。また、食品分野では、食品ロス問題やRSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) に対応する製品を「おいしさをプラス」する形で提供しています。さらに、ライフサイエンス分野でも、世界の食糧問題に貢献する製品として、地球にやさしい農薬の開発・提供を行っています。

ガバナンス (G) 体制の強化としては、グローバル/グループ・コンプライアンス体制のさらなる強化、グローバル/グループ危機管理体制の強化に取り組んでいます。

ビジネスプラットフォームに必要不可欠な「素材」

当社グループ創業103年の歴史のはじまり、その「創立趣意書」の中に次のような言葉があります。

「本業亦一日を早むれば国民利福一日早く至るを覚ゆ」

当社グループは人々の暮らしに役立つものを、少しでも早く世の中に供給するために誕生しました。この精神は今でも私たちのDNAに刻まれています。しかし、103年という時間は市場構造を複雑化し、私たちの立ち位置からでは、私たちの成すべきことが見えづらくなりました。

当社グループのビジネス形態は、「B to B」です。そのため、直接のサプライヤー様やお客様しか見えていないビジネスも多く、私たちの製品がどのように社会の役に立っているのかわからないことがあるのも事実です。直接のお客様の「その先」の消費者、あるいは原料供給に関わるすべてのサプライヤーにまでサプライチェーンの視野を拡げ、当社グループが立っているビジネスプラットフォームが社会にとってどのような価値をもたらしているのか、しっかりと把握する必要があります。

ADEKAグループには、前項でも紹介した通り、社会全体の環境負荷低減に繋がる製品・技術が数多くあります。私たちは、素材にさらなる機能性や耐久性、環境性能をプラスして価値を高めることで、「素材」を「素材」に変えて、今後も皆様に提供していきます。

また、社会の継続的な発展に貢献する取り組みや社会的課題の解決に向けた施策をより一層強化し、ビジネスプラットフォームを構築している当社の製品が抜けてしまうとプラットフォーム全体が成り立たなくなるような、そのような大きな価値を提供し続ける企業であるよう、全社一丸となって邁進していきます。

最後に

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が世界的に拡大したことで、社会情勢が劇的に変化し、人々の価値観や社会からの期待も変化し続けています。私たちはこの変化に柔軟に適應していく必要があります。

ダーウィンの進化論に、「最も強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるのでもない、唯一生き残ることができるのは変化できるものである」とあります。

いつ如何なる変化の下でも世界の人々の暮らしを豊かにし続けるために、サプライチェーン全体を俯瞰した上で、新しい潮流の変化を柔軟に捉えながら、事業を通じて地球・社会に貢献することで持続的成長を図っていきたく思います。また併せて経営とCSRの統合を図り、社会的使命も果たしていきます。

今後もステークホルダーの皆様のご支援をいただければ、よろしく申し上げます。



ADEKAのあゆみと事業

経営理念

新しい潮流の変化に鋭敏であり続ける
アグレッシブな先進企業を目指す

世界とともに生きる

会社概要

会社名	株式会社ADEKA
設立	1917年1月27日
代表者	代表取締役社長 城詰 秀尊
本社所在地	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
資本金	229億4,463万円
発行済株式総数	103,714,442株
連結社員数	5,189名(2020年3月末現在)
事業内容	化学品事業、食品事業、 ライフサイエンス事業、その他の事業

コーポレートスローガンとステートメント

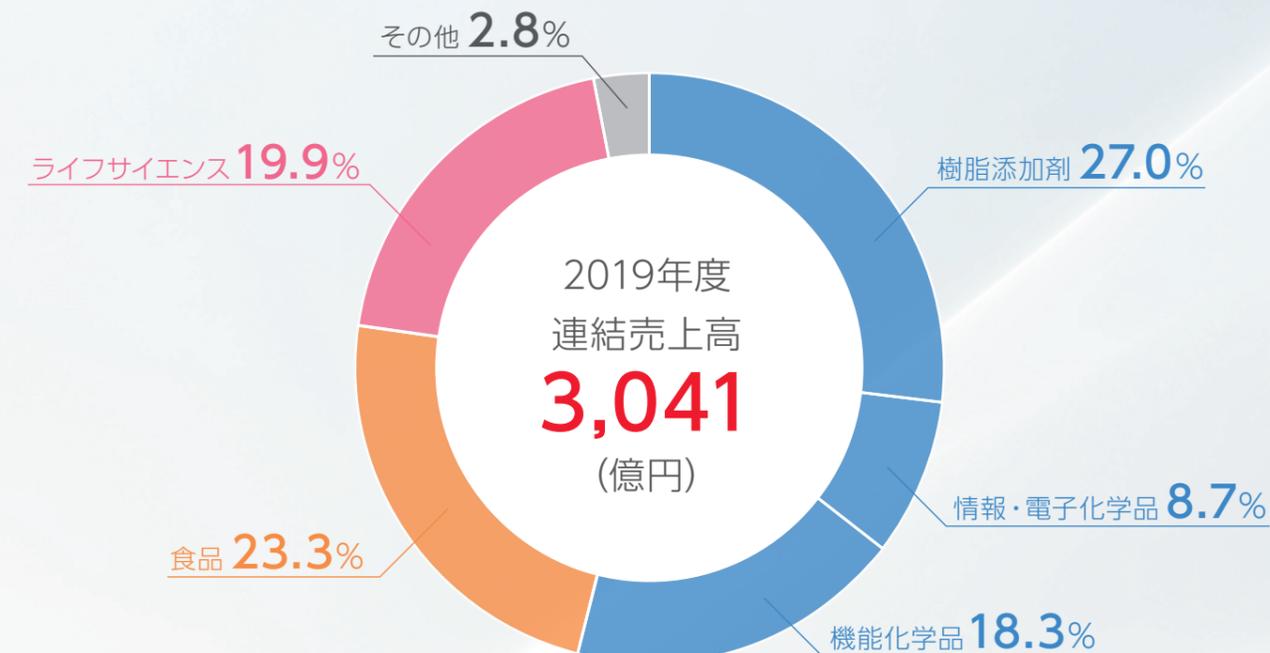


すべてのものは、今より良くできる。
暮らしに、さらなる豊かさや便利さ、安心をもたらすために。
素材に、さらなる機能性や耐久性、環境性能をプラスする。
私たちは、素材の価値を高める。
そして、素材を「素材」に変える。
私たちは、アデカです。

ADEKAのあゆみ (CSR活動年表)

- 1917 旭電化工業(株)設立
- 1970 公害防止対策本部の設置
- 1994 環境・安全対策本部を設置
- 1995 日本レスポンシブル・ケア協議会設立と同時に加盟
- 1999 環境報告書を初めて発行
- 2002 コンプライアンス推進委員会を設置
- 2003 行動憲章を制定
- 2005 CSRレポートを発行
- 2006 株式会社ADEKAに社名変更
- 2007 内部統制推進委員会設置
CSR推進専門委員会設置(2019年CSR推進部会の設置により発展的に解消)
- 2012 「ADEKAグループ生物多様性方針」策定
- 2013 ADEKAグループ「贈収賄禁止基本方針」、「ソーシャルメディアポリシー」制定
- 2015 「ADEKAグループコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定
- 2019 CSR委員会(委員長:社長)および、その下部組織としてCSR推進部会を設置

事業別連結売上高の構成比

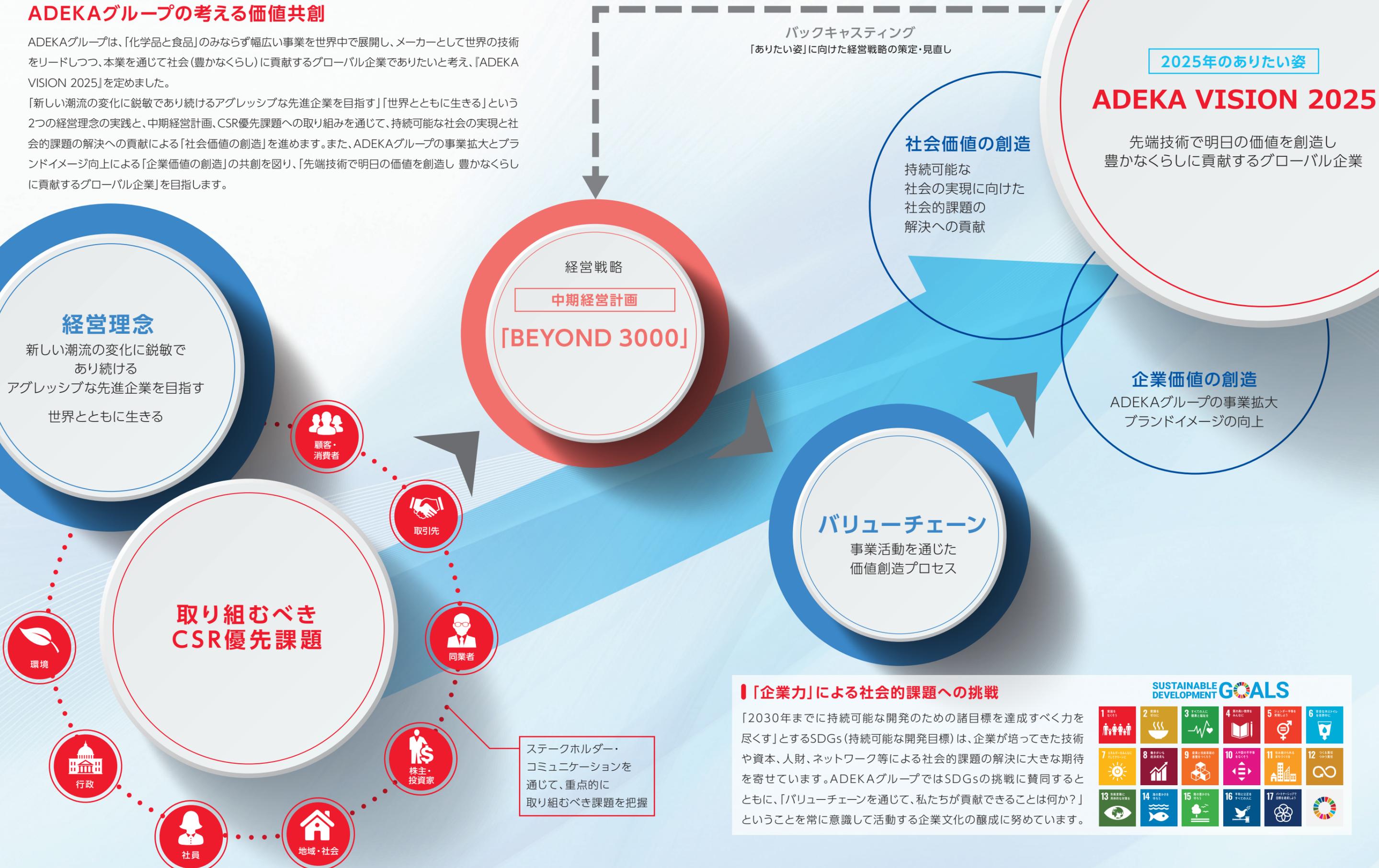


化学品		
樹脂添加剤	プラスチックの高機能化に欠かせない各種添加剤を提供しています。豊富な製品群から、自動車、家電、建材、雑貨などの用途に応じた最適な処方提案し、お客様のモノづくりに貢献しています。	<ul style="list-style-type: none"> ポリオレフィン向け添加剤 塩ビ用安定剤・可塑剤 難燃剤 ほか
情報・電子化学品	液晶テレビやPC、スマートフォンをはじめとする電子機器向けに、最先端の技術を駆使した製品を提供しています。なかでも半導体材料は、世界最高レベルの品質を誇っています。	<ul style="list-style-type: none"> 半導体材料 ディスプレイ材料 光硬化樹脂 回路形成材料 ほか
機能化学品	化粧品、トイレタリーなどの日用品から、自動車、IT・エレクトロニクスまで、幅広い産業分野に機能性樹脂、界面化学品をはじめとする高付加価値製品を提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> 水系樹脂 化粧品原料 潤滑油添加剤 プロピレングリコール ほか
食品		
	「おいしさと安心のベストパートナー」をブランドスローガンに、常に業界をリードする食品素材を開発しています。製パン・製菓・洋菓子メーカーへ加工油脂や加工食品などを提供し、安心・安全で豊かな食生活の実現に貢献しています。	<ul style="list-style-type: none"> マーガリン、ショートニング ホイップクリーム チョコレート用油脂 冷凍パイ生地 ほか
ライフサイエンス		
	安全で効果の高い農薬を生み出すことで、世界の安定的な食の確保に貢献しています。また、医薬や動物薬などの開発・販売、医療材料の研究を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 農薬 医薬品 医薬部外品 動物用医薬品 木材用薬品 医療材料 ほか
その他		
	工場施設や設備プラントの設計、設備メンテナンス、物流業務、保険代理業務を中心に事業を進め、そのノウハウをベースに幅広い分野のお客様へサービスを提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> プラントの設計・工事管理 不動産業 物流業 保険代理業 ほか

ADEKAグループの考える価値共創

ADEKAグループは、「化学品と食品」のみならず幅広い事業を世界中で展開し、メーカーとして世界の技術をリードしつつ、本業を通じて社会（豊かな暮らし）に貢献するグローバル企業でありたいと考え、『ADEKA VISION 2025』を定めました。

「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という2つの経営理念の実践と、中期経営計画、CSR優先課題への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と社会的課題の解決への貢献による「社会価値の創造」を進めます。また、ADEKAグループの事業拡大とブランドイメージ向上による「企業価値の創造」の共創を図り、「先端技術で明日の価値を創造し 豊かな暮らしに貢献するグローバル企業」を目指します。



経営理念

新しい潮流の変化に鋭敏で
あり続ける
アグレッシブな先進企業を目指す
世界とともに生きる

顧客・消費者

取引先

同業者

取り組むべきCSR優先課題

環境

行政

社員

地域・社会

株主・投資家

ステークホルダー・コミュニケーションを通じて、重点的に取り組むべき課題を把握

バックカスティング
「ありたい姿」に向けた経営戦略の策定・見直し

社会価値の創造

持続可能な社会の実現に向けた社会的課題の解決への貢献

2025年のありたい姿

ADEKA VISION 2025

先端技術で明日の価値を創造し
豊かな暮らしに貢献するグローバル企業

企業価値の創造

ADEKAグループの事業拡大
ブランドイメージの向上

バリューチェーン

事業活動を通じた
価値創造プロセス

「企業力」による社会的課題への挑戦

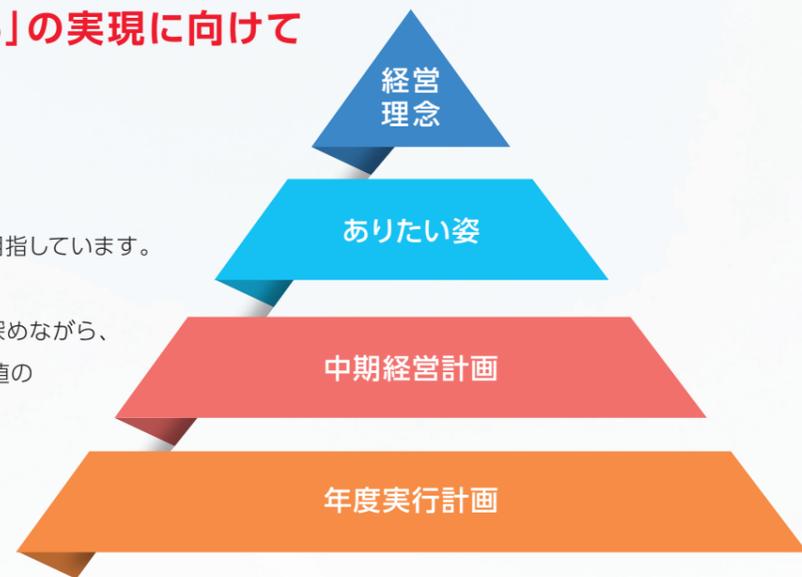
「2030年までに持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くす」とするSDGs（持続可能な開発目標）は、企業が培ってきた技術や資本、人財、ネットワーク等による社会的課題の解決に大きな期待を寄せています。ADEKAグループではSDGsの挑戦に賛同するとともに、「バリューチェーンを通じて、私たちが貢献できることは何か？」ということ常意識して活動する企業文化の醸成に努めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「ADEKA VISION 2025」の実現に向けて

ADEKAグループは、2025年のありたい姿「ADEKA VISION 2025」を掲げ、「先端技術で明日の価値を創造し豊かな暮らしに貢献するグローバル企業」を目指しています。経営理念の実践がCSR活動の基盤であり、ステークホルダーとのコミュニケーションを深めながら、バリューチェーンを通じた社会価値と企業価値の“共創”を図っていきます。



2025年のありたい姿

ADEKA VISION 2025

先端技術で明日の価値を創造し豊かな暮らしに貢献するグローバル企業



基本方針

中期経営計画

「BEYOND 3000」

売上高3,000億円を超えるグッドカンパニーとなる。

「ADEKA VISION 2025」の実現に向けたセカンドステージ、現業の伸長で売上高3,000億円を超える3年間（別途、M&Aを推進する）

基本戦略

3本柱の規模拡大

『樹脂添加剤』『化学品』『食品』を事業の3本柱として、事業ごとに定める戦略製品の販売をグローバルで拡大する。

新規領域への進出

ターゲットとする『ライフサイエンス』『環境』『エネルギー』分野において、ビジネスモデルを構築し、事業化を推進する。

経営基盤の強化

CSRを推進し、社会への貢献と社会からの信頼を高める。ADEKAグループの相互連携を強化し、総合力を発揮する。

ESG (リスク・機会) のマネジメント

取り組むべきCSR優先課題

ステークホルダー・コミュニケーションを通じて、重点的に取り組むべき課題を把握



事業基盤

樹脂添加剤事業

化学品事業

食品事業

ライフサイエンス事業

新規事業

サプライチェーンマネジメント



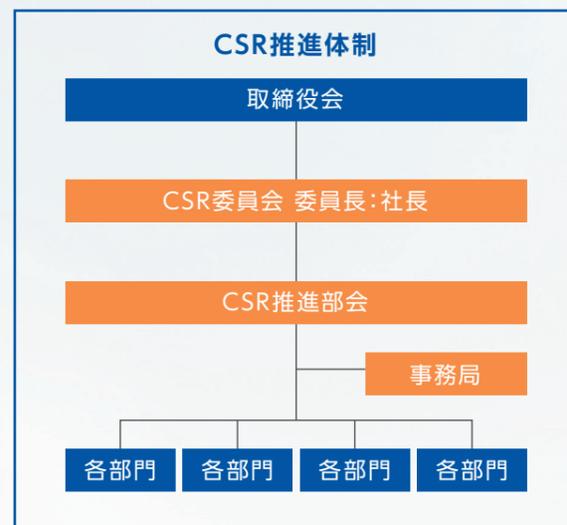
事業活動

CSRの推進

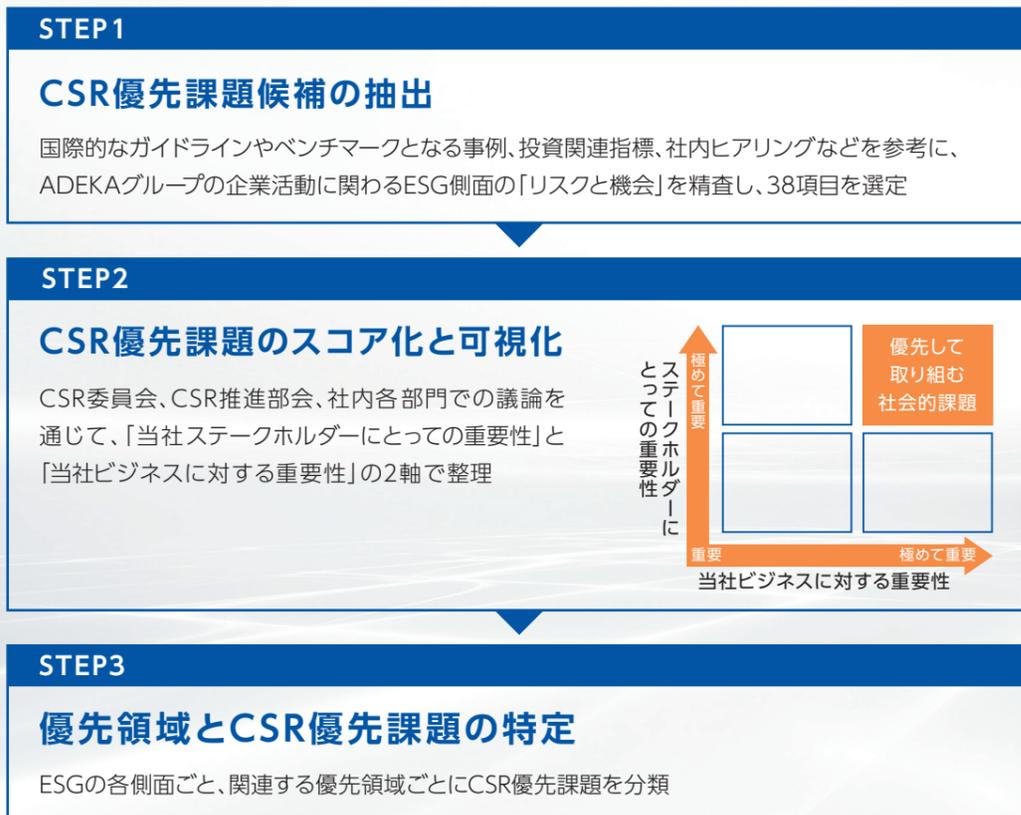
CSR推進体制

ADEKAグループは、持続可能な社会の実現に向けたさらなる貢献と、私たちが理想とする企業グループへの成長を図るため、中期経営計画「BEYOND 3000」の基本戦略にCSRの推進による経営基盤の強化を掲げ、CSR経営の推進、社会的課題の解決に対応できる体制を構築しました。

2019年4月にCSRの重要方針等を意思決定する機関「CSR委員会」や、全社的な推進を行う専門組織「CSR推進部会」を設置し、ファーストステップとして、社会的課題の中から当社が優先して取り組むべき「CSR優先課題」の特定を行っています。



CSR優先課題の決定プロセス



決定したCSR優先課題の各項目については、CSR活動目標としてマネジメントしていきます。また、企業活動を支えていくためには安全をすべてに優先させるという考え方のもと、社員と地域社会の安全を確保するとともに、生産から一般消費者にわたるサプライチェーンにおけるすべての人の安心・安全の確保に努めます。

2019年度の主な活動

CSR委員会 (全11回)

CSR優先課題(4つの優先領域、7つの優先課題)を特定し、KPI(重要業績指標)項目につき討議しました。

	優先領域	優先課題	KPI項目
E	環境	地球環境の保全	CO ₂ 排出絶対量(Scope 1+2)
		環境貢献製品の提供	「環境貢献製品」売上高
S	豊かな暮らし・コミュニケーション	社会の期待に応える価値創出	「ADEKA Innovative Value」(AIV) 認定件数
		ステークホルダーとの対話	ステークホルダーごとにコミュニケーションの方法・機会および、個別の目標値を設定する
S	人権・人財	人権の尊重	「ADEKAグループ人権方針」の策定と浸透
		人財活躍の機会拡大	・ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進 ・健康経営の推進
G	ガバナンス	グループガバナンス・リスクマネジメントの強化	・「グループ行動憲章」 「ADEKAらしさ」の浸透 ・グループBCPの推進

CSR優先課題の進捗

今後は、具体的な企業活動の指針となるこれらの課題に対するKPIを設定し、PDCA(計画、実行、評価、改善)プロセスによる改善を図っていく予定です。

また、CSR基本方針の見直しなど、CSR活動推進の基礎固めを進めていきます。そして次期中期経営計画(2021年度~)の策定には、CSR優先課題を反映させ、経営とCSRを統合し、企業価値向上と競争力強化を図っていきます。

CSR推進部会

2019年度は、CSR推進部会を計12回(上期6回、下期6回)開催しました。

各種イニシアチブへの対応

- CDP2019【気候変動】に回答(2019年8月)
- CDP2020【気候変動】【水】に回答(2020年8月)
- Sedex: 鹿島工場(茨城県)加入 SAQ回答とSMETA監査受審完了
千葉工場SAQ回答準備 → 他工場への横展開

浸透・教育

動画視聴によるSDGs勉強会の実施(2020年3月~5月)



ステークホルダーとともに

ADEKAグループは、CSR活動を通じて、
様々なステークホルダーの期待に応えていきます。

4つの安全

4つの安全とは、安全な企業活動を運営するために提唱した当社独自の概念で、労働安全、環境安全、品質安全、設備安全の4種類の安全から構成されます。ADEKAグループは、4つの安全にこだわり、グループ全体で効率的に業務を遂行するために、グローバルに情報共有を推進しています。2020年度の姿として、ADEKAグループの4つの安全(労働災害、環境事故、品質クレーム、設備重故障の同時ゼロ)に取り組んでいます。4つの安全は次の基本原理に基づいて推進され、PDCA(計画、実行、評価、改善)サイクルを用いた継続的な改善によりレベルの向上、達成を目指します。具体的には年度末実施の「4つの安全レビュー会議」にて、本部方針と具体的方策に基づいた各部署の計画が実行できているか評価し、次年度の方針と具体的方策を決定します。



4つの安全シンボルマーク
(日本語、英語、中国語版)

4つの安全 基本原理

1. リーダーシップ
2. 法令・ルール遵守
3. 5Sの推進
4. コミュニケーション
5. ライフサイクルの分析・評価
6. サプライチェーンの俯瞰
7. 持続可能な社会形成への貢献
8. 新規技術への挑戦

2020年度の本部方針

- 4つの安全(労働・環境・品質・設備)をグローバルで推進し、4つのゼロを達成する。
- 持続可能な社会の実現のためグローバル企業として社会貢献する。

2019年度は安全文化の醸成と安全基盤の強化を目的に4つの安全に関連する規程を1つに集約し、関わる基準・標準を一体とした規程体系に変更しました。2020年度は「4つの安全グローバル規程」を制定し、海外グループ会社への適用を図ります。

4つの安全のグローバル共有

4つの安全をグループ全社に啓発する活動を進めています。2019年12月3日から5日に「4つの安全グローバルミーティング」を初開催しました。海外生産会社14社の安全管理者が鹿島工場と本社に集まり、現場の安全対策や安全の考え方を情報共有しました。

また、4つの安全シンボルマークはグローバルに適用するために、デザイン・言語を更新し、ヘルメット用ステッカーとしてグループ全社員へ配布したほか、ポスター掲示、ADEKA社内ポータルサイトへの掲載などを通じて浸透を図りました。

4つの安全推進体制



監査状況

環境・安全対策本部監査を毎年国内のすべての生産・研究事業所で実施するとともに、2019年度は海外グループ会社4社に対して実施しました。これにより各事業所での安全管理状況を把握し、安全文化の醸成を行っております。さらに品質安全では、PL監査を化学品と食品で同一のチェックシートで定量化する監査方式に改め、29部署で実施しました。

4つの安全

1 労働安全

保安防災

ADEKAグループ生産拠点は危険物や毒劇物を扱う工場であり、保安防災は最も重要な責務です。地域の皆様に信頼していただける企業を目指し、法令の遵守のみならず、徹底した工程管理と設備メンテナンス、様々な事象を想定したより実践的な防災訓練を定期的に行うなど、自主的な安全管理に取り組んでいます。

労働安全衛生

ADEKAグループは“安全は企業の最重要課題である”という認識を持ち、労働安全衛生マネジメントシステムISO45000への移行や事業所ごとの安全衛生委員会、ゼロ災委員会の活動を通じて、社員の安全意識を向上し、安全な職場づくりに努めています。また、労働災害を防止する取り組みとして、浦和開発研究所での安全体感研修(2019年度60名受講)に加え、富士工場内(静岡県)に安全体感センターを設置し、2021年度から運用開始予定です。

2 環境安全

地球温暖化への取り組み

● CO₂削減の取り組み

当社は、CO₂の排出削減に向けて製品の安定供給を維持しつつ、生産効率化などの改善を進めており、社長工場監査および環境・安全対策本部監査にて進捗を確認しています。

● 省エネルギー活動

2019年度は生産品種構成の変化、新規稼働の設備により工場のエネルギー使用量は増加しましたが、省エネ活動として1,406klのエネルギー(原油換算)を削減しました。

環境負荷低減

● 水質汚染防止

ADEKAグループは、循環型社会の構築に欠かせない水資源の保全・水質汚濁の防止のため、生産工程の排水を回収し循環的に利用しているほか、各法規制に基づき排水の環境負荷低減に取り組んでいます。

● 産業廃棄物処理の適正管理

当社および国内グループ会社において産業廃棄物処理委託業者の査察を定期的に行い、委託した産業廃棄物が適正に処理されていることを確認し、さらに会議等で、委託業者の査察を含めた各事業所の廃棄物管理状況をチェックしています。

● 大気汚染防止

当社グループは、生産部門や研究開発部門における環境保全対策として、大気汚染の防止に継続的に取り組み、SO_x・NO_x・ばいじんの大気中への排出抑制に努めています。

● 生物多様性保全への取り組み

ADEKAグループでは、「ADEKAグループ生物多様性方針」のもと、生物多様性の保全に向けた取り組みを推進しています。また、企業と生物多様性イニシアティブ(Japan Business Initiative for Biodiversity:JBIB)にネットワーク会員として参画しています。

3 品質安全

● 品質検査状況の再確認

ADEKAグループは、2017年度から引き続き2019年度も「品質管理に関する調査」を実施した結果、「検査を含む公的資格必要作業の無資格者による実施」および「検査データ等の意図的な改ざん」ともにないことを確認しました。

● 品質向上の取り組み推進

お客様に安心して製品を使用していただくため、国内外22の拠点で品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得し、品質保証体制の維持・改善を継続的に進めています。さらに、食品生産拠点ではFSSC22000(7拠点)およびHACCP(3拠点)の認証を取得し、食品の安全管理・品質保証に努めています。

4 設備安全

ADEKAおよび国内グループでは設備重故障*を2018年12月より定義し、運用しております。以来、設備重故障は発生ゼロを継続しております。 *設備重故障の定義:1週間以上生産を停止した故障

With the Environment

地球環境とともに

化学物質やパーム油などの原料調達から、製造、廃棄に至るまで、ADEKAグループは常に環境に配慮した事業活動を行っています。

環境負荷を低減する製品の提供と省エネルギーの推進を通じて、持続可能な社会の実現に向け、取り組みを推進しています。

2019年度目標・実績 / 2020年度目標

項目	2019年度目標	2019年度実績	自己評価	2020年度目標
省エネルギーの推進 (ADEKA生産部門のみ)	● エネルギー原単位を対前年度1.0%以上改善(2017年度をベンチマークとして2020年度に3.0%以上改善)	● エネルギー原単位0.189kL/t(対前年度1.9%悪化)	×	● エネルギー原単位を対前年度1.0%以上改善
	● CO ₂ 排出原単位を対前年度1.0%以上改善(2017年度をベンチマークとして2020年度に3.0%以上改善)	● CO ₂ 排出原単位0.426t-CO ₂ /t(対前年度1.4%悪化)	×	● CO ₂ 排出原単位を対前年度1.0%以上改善
産業廃棄物の削減 (ADEKA)	● 再資源化・リサイクルによる完全ゼロエミッション*の推進と継続	● 最終埋立処分量43.4t(産業廃棄物発生量の0.092%)	○	● 再資源化・リサイクルによる完全ゼロエミッションの推進と継続
	● 産業廃棄物の適正な処理の推進(契約、業者視察、食品廃棄物の転売防止の対応など)	● 食品廃棄物の管理状況について、監査で適正に管理して横流し防止が図られていることを監査で確認	○	● 産業廃棄物の適正な処理の推進(契約書の点検、委託業者視察、食品廃棄物の転売防止の対応など)
	● 食品再生利用等の実施率を2019年度に95%以上(食品製造業の目標)	● 食品再生利用等の実施率95.8%	○	● 食品再生利用等の実施率95%以上(食品製造業の目標)

* 当社は最終埋立処分量が産業廃棄物発生量の0.1%未満なることを完全ゼロエミッションと定義しています。

生産拠点での2019年度の主な取り組み状況(省エネ活動)

拠点	取り組み
鹿島工場	● 蒸気トラップ整備による蒸気量削減 ● 照明LED化による電力削減 ● 保温改善による放熱ロス削減 ● 蒸気トラップドレン回収による蒸気量削減
鹿島工場西製造所	● 蒸気トラップ整備による蒸気量削減 ● 照明LED化による電力削減
千葉工場	● 蒸気トラップ整備による蒸気量削減 ● 照明LED化による電力削減
三重工場	● 蒸気トラップ整備による蒸気量削減 ● 照明LED化による電力削減 ● 焼却炉運転管理変更による蒸気回収 ● 焼却炉排風機インバータ化
富士工場	● 照明LED化による電力削減

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンスへの参加

海洋プラスチックごみの削減に向けて、プラスチック製品のより持続可能な使用や、生分解性に優れたバイオプラスチック・紙等の代替素材の開発・普及を加速することが重要とされています。

業種を越えた幅広い関係者との連携を強め、イノベーションを加速するためのプラットフォームとして経済産業省主導で設立された「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」(Japan Clean Ocean Material Alliance)に当社も参加し、これまで蓄積してきたプラスチック用添加剤の研究開発を活かして、代替素材の開発等に取り組んでまいります。

ADEKAの環境貢献製品

摩擦低減により自動車業界のCO₂削減に貢献

「アデカサクラーループ」

「アデカサクラーループ」は、「有機モリブデン系潤滑油添加剤」と呼ばれるADEKA独自の技術で開発した添加剤です。サクラーループを配合したエンジンオイルを使用することでエンジン内部の摩擦や摩耗を低減し、省燃費・CO₂の低排出化を実現。また、酸化防止効果によるエンジンオイルの長寿命化、摩耗防止効果による機械寿命の延長などのメリットも有します。

「アデカサクラーループ」による燃費改善率は最大1.7%。現在国内では多くの新車に使用されるなど、その性能は高く評価されており、国内だけでなく欧米、中国、韓国、インド、インドネシアなど20か国あまりに輸出しています。今後はトラックなどの大型車種向けの提案を急ぐとともに、さらなる研究開発に邁進していきます。

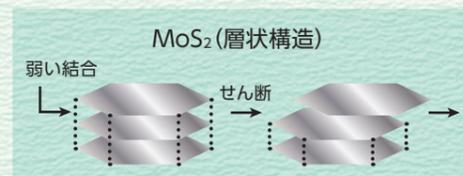


車のエンジンを使って効果を検証



摩擦低減メカニズム

サクラーループがエンジン部品表面に吸着し、摩擦されるとMoS₂（二硫化モリブデン）皮膜が形成されます。MoS₂は層状構造をとっており、弱い力で層間が剥離することで、エンジン部品間の摩擦を低減します。



弱い力で層間が剥離＝摩擦低減

賞味期限延長により食品ロス削減に貢献

製パン練込用油脂「マーベラス」

焼き立てパン特有のソフトさ、歯切れ、口どけ、しっとり感といった品質を長く維持し、賞味期限の延長を可能にする機能性油脂です。パンに限らず、製菓や洋菓子、土産菓子などにおいてもニーズ拡大による市場展開が期待できます。

冷凍耐性ホイップクリーム

「アレンジホイップFC」

フルーツソース等のブレンドする素材の風味を最大限に引き出す機能を持たせた冷凍耐性のある素材混合用ホイップクリームです。解凍後も風味劣化や離水による商品価値低減を抑制し、出来立てのおいしさを保つことで洋菓子市場における食品ロス削減に貢献します。



ADEKAの社会貢献製品

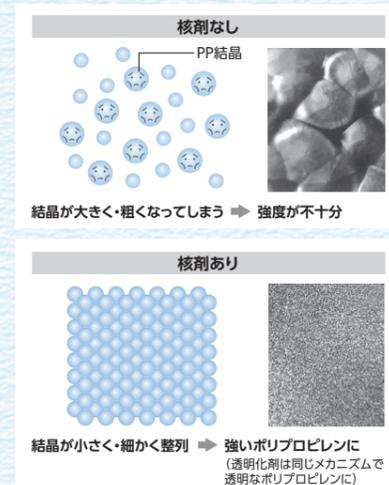
軽くて強いプラスチックで自動車の軽量化を実現

「アデカスタブ NAシリーズ」

自動車や家電、電子部品、建築材料、包装材料など、様々な用途に使われているプラスチック。このプラスチックの性能・機能の向上に不可欠なのが樹脂添加剤(核剤)です。

当社で取り揃えている、様々な機能を持つ樹脂添加剤のうちの1つ「核剤/透明化剤」は、ポリプロピレン(PP)の結晶を“小さく”“細かく”“整列”させる働きを持つ樹脂添加剤です。従来に比べて少ない添加量で結晶化スピードを速めることができる技術で、加工時間削減による生産性の向上に貢献しています。また近年、自動車は燃費を向上させるため、部品のプラスチック代替など車体の軽量化が求められています。部材の剛性向上に優れた特長を持つ「アデカスタブ NA-27」は、自動車に使われるポリプロピレンにわずか0.1%添加するだけで、部材の厚みを7%削減でき、重さも約6kg軽くすることができる*。高機能核剤であり、自動車の軽量化、さらには環境負荷低減に貢献しています。

*普通自動車(バンパーや内装等)1台当たり約90kgのポリプロピレンが使われており、当効果はその換算値。



イネを病害やストレスから守る

「イソプロチオラン」

(フジワン、殺菌剤・植物成長調整剤)



フジワンは1975年にイネの重要病害である「いもち病」の防除剤として登録されました。本剤の開発研究が進められた当時は、食糧増産政策が推進され病害虫防除資材として合成農薬が重要な役割を担っていました。一方、科学の進歩と食の安全に関する意識の高まりを背景に農薬取締法が大幅に改正されたほか、減反政策への転換に伴って「量より質」が求められるようになりました。本剤は、このような社会的要請に応える「より安全で環境負荷の小さい、さらに省力的で効果の高い新規いもち病防除剤」として登場しました。また、フジワンはユニークな化学構造と作用機構を有し、殺菌剤としての性能に加えて、イネ苗の発根促進や高温障害による白未熟粒(デンプン不足で白く濁り、等級が下がる原因となる)の軽減など多様な効果があります。これらの研究業績・技術開発により紫綬褒章や大河内記念技術賞を受章するとともに、およそ半世紀にわたって世界中でご愛顧いただいています。今後も新たな適用分野の拡大等により、作物の品質向上や世界の食料の安定生産に貢献してまいります。

日本農薬株式会社



お客様とともに

ADEKAグループは化学品と食品の素材メーカーとして、お客様からの信頼に応える高品質で安心・安全な製品を提供します。また、お客様が抱える課題をともに模索し、解決していくための体制・製品づくりに努めています。



品質管理体制の強化

品質安全に向けた取り組み

● 品質安全への取り組み

方針として次の2点をあげております。

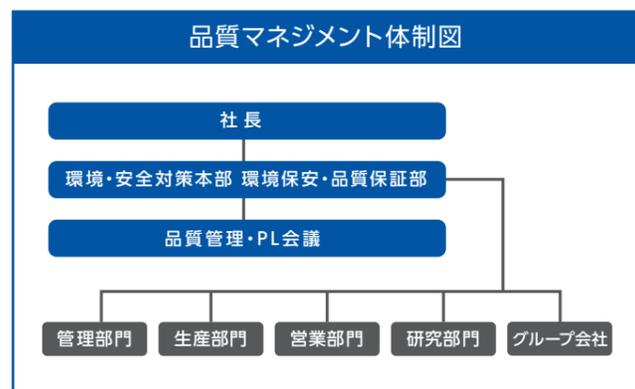
- ①クレーム・苦情の再発防止策および未然防止策の確実な実行
- ②サプライチェーンを俯瞰した管理体制の強化

お客様から提供された品質に関わる情報は、関連部署へ正確に、スピーディーに伝達し、異常情報の場合は、原因追究と対策を実施しております。対策内容は、関連会議や監査等でも確認し、必要により見直しを行っております。

潜在的なリスクを低減させるため、有効な対策は類似製品にも展開を進めています。

● 食の安心・安全

ADEKAグループでは、食品素材を扱うメーカーとして、衛生管理や法令遵守はもちろんのこと、安心・安全な製品提供に努めています。グループの食品生産7拠点で食品安全マネジメントシステムFSSC22000の認証を取得し、PDCAサイクルに沿って衛生管理、工程管理を実施しています。また、重要な製品品質に関する情報は、全社統括部門である環境保安・品質保証部において対策や効果をチェックし、年2回実施する品質安全会議で共有化することで、グループの品質安全レベル向上を推進しています。



● 化学物質の管理

ADEKAグループは、2020年が達成目標であるSAICM(国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)、さらには2030年を年限とする国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)に基づき、人と環境に配慮し持続可能な化学物質の管理・使用を目指しています。世界各国でのより厳格な法制化に合わせ、迅速な対応や、原材料から当社製品使用にかかる化学物質に関する細やかな情報提供を通じて、お客様が安心して製品を利用できるように努めています。

お客様との対話

ADEKAグループでは、お客様との対話を通じて、潜在的なニーズへの対応や課題の解決につながる新製品の開発に努めています。特徴的なのは、営業担当者だけではなくテクニカルサービス員が直接お客様とコミュニケーションを取り、お客様のニーズや課題を横断的に共有・検討することです。当社以外の製品を含めた配合や処方をご提案することにより、素材メーカーとして、積極的なお客様への価値向上に努めています。

持続可能なサプライチェーンの構築

当社は、持続可能なサプライチェーン構築を目指し、2019年8月に鹿島工場がSedexへ加入し、2020年2月にはSMETA監査(Sedexが提供する監査スキーム)を受審しました。Sedexは、サプライチェーンにおける倫理的なビジネス慣行(労働環境、人権、安全衛生、自然環境、コンプライアンス遵守等)に関するリスクを管理するための世界最大のプラットフォームです。今後は、引き続き自社工場のSedex活用を促進し、労働実務に関するリスクを排除するとともに、持続可能なサプライチェーンの構築を推進していきます。

- 2019年 鹿島工場(東) SAQ回答
- 2020年 鹿島工場(東) SMETA監査受審、千葉工場SAQ回答

Sedexについて

近年、グローバルサプライチェーンにおいては「倫理的なビジネス慣行」が強く求められています。「倫理的なビジネス慣行」とは、供給する製品を製造する人々の労働環境を改善し、安全を確保し、人権を守り、自然環境を守り、コンプライアンスを遵守すること等です。その対応如何がビジネスチャンス獲得を左右するケースも出てきつつあります。

従来は「倫理的なビジネス慣行」の実施状況の確認は、バイヤーとしての顧客各社がばらばらにサプライヤーに質問状を配布し、監査を行う方法がとられてきました。しかし、この方法は双方にとって莫大な手間と時間がかかります。そこでオンラインで複数社に情報を共有できるプラットフォームの活用が始まりました。

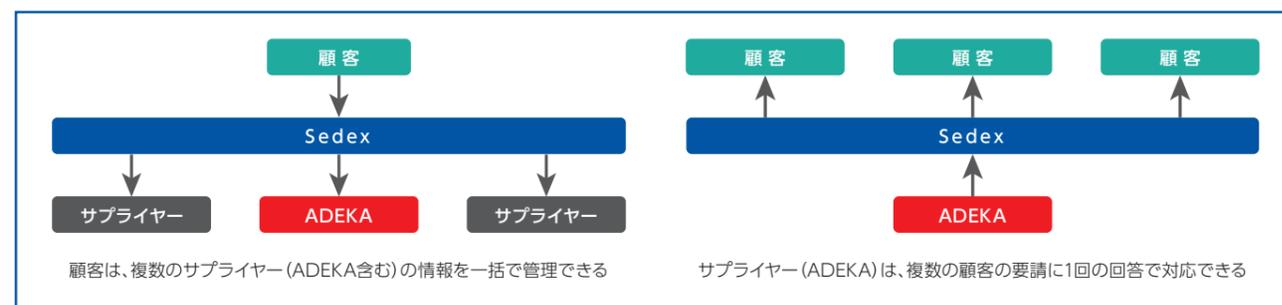
Sedex活用には以下①②の段階があります。

①SAQ(Self Assessment Questionnaire) 回答

労働環境、人権、安全衛生、自然環境、コンプライアンス遵守等に関するアンケート(SAQ)にウェブ上で回答し、結果をSedex会員の中から自社が指定する顧客に公開します。アンケートの内容は、国際的に重要と認められ遵守が求められる各種の法令や規範(ISO14001やOHSAS18001など)を基に作成されています。

②SMETA(Sedex Members Ethical Trade Audit) 監査受審

SAQ回答終了後、Sedex会員の顧客から要請があった場合に、Sedexが認証した監査機関による監査(SMETA監査)を受審し、結果を自社が指定する顧客にのみ公開します。監査の内容は「倫理的なビジネス慣行」に関する世界のベストプラクティスを集約して開発されたもので、国際的に広く認識されています。



※Sedex: 2004年にイギリスで創設。グローバルサプライチェーンにおける「倫理的なビジネス慣行」の実現を目指し、サプライチェーンデータをオンラインで管理・共有する世界最大のプラットフォーム(非営利団体)。現在、世界150か国、28以上の業界の38,000以上の工場が加入。



With Business Partners

お取引先とともに

ADEKAグループでは、お客様への価値ある製品の提供により豊かな暮らしを実現することが、お取引先を含むサプライチェーン全体の共通目的であると認識しています。

互いに公正で公平な関係を構築・維持することで、共存共栄を目指します。



持続可能な調達の推進

CSR調達の推進

当社は安定調達と、CSRに立脚した持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、2020年7月に「ADEKA購買基本方針」と「ADEKA購買ガイドライン」を制定しました。今後は、当方針・ガイドラインをお取引先にご理解をいただきながら、ADEKAのCSR調達の取り組みを進めてまいります。

また、2019年度から運用開始した製品委託先の管理システムなどを活用し、「購買管理基準」に基づき、お取引先との信頼と連携による調達活動を展開しています。

調達先へのコンプライアンスアンケート

当社では、食品原料の調達先に対して「リスク管理基準」を配布し、新規の調達先に対しては、「コンプライアンスアンケート」の回答をお願いするなど、当社の調達ポリシーへのご理解をいただいています。

グローバルな調達体制構築の取り組み

当社グループでは、グローバルでの最適調達を目指す取り組みを進めています。

グローバル連結管理システム(GMS)の運用により、世界各拠点での購買データの共有化を進めるとともに、共通原料の調達の一元化や調達先情報の共有を各地購買担当者が協力して行い、グループ最適調達を追求しています。また、化学品・食品ともに購買担当者が海外拠点に向出し、海外拠点購買スタッフの指導、育成支援、人事交流を行うなど、海外拠点との連携をさらに強化しています。

一方、安定して製品を供給するために、適正在庫管理を徹底するとともに、当社製品に使用する原料の調達先での在庫保持や、海外調達原料における現地関係会社との連携によるBCP対策、複数購買化などを進めています。

持続可能なパーム油調達

2017年7月にRSPO正会員として入会し、2018年4月にサプライチェーン認証を取得しました。2018年10月から食品事業において認証製品の製造および販売を開始しました。その後、2019年4月にマレーシアのADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.、2020年4月にADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.と対象拠点を拡大しました。

また、化粧品事業においても認証製品を供給すべく、2020年6月に千葉工場もサプライチェーン認証を取得しております。

今後も持続可能なパーム油の調達に向けて、パーム農園、搾油工場への調査・監査等、トレーサビリティの観点からのさらなる取り組みを進めていきます。

紛争鉱物の排除

社会との共存共栄を目指すADEKAでは、紛争鉱物(コンフリクトミネラル)を含有する原料は購入しません。含有の有無に関しては、調達先と原料個別の規格保証書を締結する際に、「環境負荷物質調査・回答書」に回答していただくことで実態把握に努めています。

環境にやさしい物流

工場から地方倉庫への移庫便を、陸上(トラック)からコンテナ利用による海上輸送へシフトするなど、モーダルシフトを推進しています。

化学品部門では、ローリー配送の効率化(専用車削減)等を実施しました。食品部門では、地方倉庫移庫時のモーダルシフト(陸路→海上トレーラー活用)等を実行しました。

「ホワイト物流」推進運動への参画

深刻化が続くトラック運転者不足に対応するため、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や60代以上の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現を目的に政府が推進している「ホワイト物流」推進運動に参画し、物流協力会社の負担減や効率化を進め、当社製品の安定輸送に努めます。

お取引先との連携

物流品質の向上、物流における安全の確立

ADEKAグループは、お客様のもとへ確実かつ安全に製品を提供できる物流体制の構築を目指し、ADEKA物流(株)をはじめとする物流協力会社が一堂に会する安全会議を開催しています。

安全会議では、事故・クレームなどトラブル事例報告の横展開や専門家による講演会を実施し、安全意識の共有化を図っております。タンクローリー対象の安全会議では、漏えい事故対応の模擬訓練を行うなど、緊急時の対応力を高める取り組みも行っています。

物流協力会社に対しては、ADEKA物流による日頃のコミュニケーションをベースとして、現場視察や各種監査(書面による自主監査や定期的な実監査など)を組み合わせ、物流品質の向上へと繋げる取り組みを行っております。



社員とともに

ADEKAグループがグローバルで事業活動を展開する原動力は、一人ひとりの社員です。社員にとって、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、人権の尊重と公平な処遇を行い、個性と自主性を尊重した活力ある企業を築くために、様々な施策を講じています。



ワーク・ライフ・バランスの推進

社員一人ひとりが個々の能力を十分発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスを重視し、柔軟で多様な勤務を可能とする制度の導入と意識の醸成に取り組んでいます。

労働時間の適正化

社員が健康でいきいきと働ける風土づくりの一環として、定時退社デーの設定や、労使専門委員会による労働時間の適正化など、全社で長時間労働の削減に取り組んでいます。2019年度の平均時間外労働時間は14.6時間/月(前年:15.1時間/月)でした。

2019年度より5日以上の年次有給休暇取得が義務化されました。当社は義務化の1年前から5日以上の取得を奨励しており、2019年度の有給休暇取得率は72.6%でした。5日以上の取得率は100%でした。

仕事と育児・介護の両立を支援

当社では、仕事と育児・介護との両立を支援するため、法定以上の充実した制度を導入しています。また、育児休業の取得がマイナス評価やキャリアアップの阻害とならないように配慮しています。

2019年度に育児休業を取得した従業員は22名(女性13名、男性9名)でした。育児休業後の復職率・定着率は、2018年度に続き100%でした。育児休業からの復帰後に短時間勤務制度を利用した従業員は29名、子の看護休暇を取得した従業員は88名でした。2019年度に介護休業を取得した従業員は1名でした。

2019年度目標・実績 / 2020年度目標(人事関連)

テーマ	中期目標	目標	2019年度目標	2019年度実績	2020年度目標
ワーク・ライフ・バランス	次世代育成支援計画(2018年4月~2021年3月)	計画期間内に育児休業の取得実績として、男性は5名以上、女性は取得率80%以上を目指す	育児休業の取得実績として、男性は5名以上、女性は取得率80%以上を目指す	育児休業の2019年度実績は、男性の取得者が9名、女性の取得率は100%でした	引き続き計画期間内での数値目標達成に向けて、男性の育児休業取得者が5名以上、女性は取得率80%以上を目指す
		所定外労働削減への取り組みを継続的に実施する	所定外労働削減への取り組みを継続的に実施する(働き方改革の一環として、柔軟な働き方の推進と長時間労働の是正に努める)	所定外労働削減への取り組みを継続的に実施した結果、平均所定外労働時間は2018年度平均の15.1時間/月に対し、14.6時間/月と改善された	引き続き所定外労働削減への取り組みを実施する
ダイバーシティ	女性活躍推進行動計画(2016年4月~2021年3月)	管理職に占める女性比率を2021年までに5%とする	2019年度末の女性管理職比率は2.8%でした	引き続き管理職に占める女性比率を2021年までに5%とすることをめざす	

ダイバーシティの推進

高齢者の雇用

当社では、特別な理由がある場合を除き、定年退職者のうち希望者を65歳まで再雇用する制度を設けています。再雇用者は、次の世代に今まで培った知識や経験、技術を伝承する貴重な存在として、また各分野のエキスパートとして活躍しています。雇用形態は、フルタイム勤務や週3日勤務など様々な働き方をサポートしています。

2019年度の定年退職者再雇用率は100%、60歳以上の従業員は51名でした。

障がい者の雇用

ADEKAグループは、障がい者の能力発揮や自己実現に向け、就業環境の整備、職域の拡大などに取り組んでいます。2019年度の障がい者雇用率は2.13%で、人数は33名でした。今後も、積極的な雇用を推進していきます。

女性の活躍

ADEKAグループは、行動計画に基づき女性の活躍を推進しています。2019年4月に入社した新卒従業員100名のうち23名が女性でした。採用活動においては、当社の管理職~若手女性研究員と理系女子学生との交流を図る女性活躍セミナーを実施しました。女性従業員は262名で、女性従業員比率は14.8%です。職場復帰後に活用できる知識やスキルの習得を希望する育児休業中の従業員を支援する制度を設けており、2019年度の利用者は12名でした。

人財育成

ADEKAグループでは、従業員は企業にとって重要な経営資源であるという認識のもと、「人材」を「人財」と考え、一人ひとりの意欲と向上心を尊重し、次代を担う人財の育成に取り組んでいます。

グローバル人財育成研修

リーダー人財育成の一環として「グローバル人財育成研修」を実施しています。2019年度は管理職から若手従業員まで23名が参加し、第四期までの累計参加者は90名になりました。海外関係会社等の幹部候補生にマーケティング、財務会計、労務管理等の研修を行うほか、語学のマンツーマンレッスンにより語学向上に努めています。

ビジネススクール通学制度

次世代を担う若手・中堅従業員がマーケティングやリーダーシップ論等、様々な立場・役割の中で目標達成のためにとるべき行動や考え方について、外部ビジネススクールで学んでいます。2019年度は延べ45名の従業員を派遣しました。

海外研修派遣制度

語学力や異文化対応能力、ビジネス慣習の習得を目的に、若手従業員を中心にアメリカ、中国、シンガポール、カナダ等へ約半年間派遣しています。2019年度は2名の従業員を派遣しました。

新入社員メンター制度

新入社員の早期戦力化および中堅社員の指導・育成力向上のため、メンター制度を導入しています。新入社員1名に対して1名が相談・指導役となり、1年間継続的に支援しています。

海外拠点からの出向受け入れ

「グローバル人財育成」を目指して、海外グループ会社からの出向受け入れを行いました。2019年度は艾迪科(中国)投資有限公司の営業スタッフが9か月間、日本の営業スタイルや化学品法規制などについて学びました。

管理職研修

2019年4月の人事制度改定に伴い、制度の理解と適切な運用管理を図ることを目的に、本社での研修7回に加え、全国9事業所で全管理職407名に対し考課者研修を行いました。

語学学習サポート

従業員の語学力向上を目的とする様々な学習サポートを提供しています。
 ・外国人講師を招いての社内語学教室(2019年度の各事業所での合計制度利用者:72名)
 ・社外語学スクールへの通学支援制度(利用者:40名)
 ・海外赴任予定者の選抜型トレーニングプログラム

社員とともに

労働安全衛生

2019年度の安全成績と課題

2019年度のADEKAグループの労働災害発生件数は18件で前年度から変わりませんでした。内訳は、海外グループ会社が7件減少しましたが、ADEKAおよび国内グループ会社で7件増加しました。

災害発生の推移

年度	2015	2016	2017	2018	2019
休業災害	8(6)	9(4)	11(3)	12(2)	8(4)
不休災害	8(5)	5(4)	10(9)	6(5)	10(10)

(単位:件、()内はADEKAおよび国内グループ会社)
(対象範囲:ADEKAおよび協力会社、ADEKAグループ生産拠点13社)

メンタルヘルスケアの取り組み

当社では従業員の心身の健康維持・増進に力を入れていきます。従業員の関心も高く、全従業員を対象としたストレスチェック検査の受検率は90%以上です。集団分析結果に基づき各事業所で必要に応じて対策を検討し職場環境の改善を行っています。検査結果に基づく医師面接指導のほか、当社では社内診療所の産業保健スタッフによる健康相談も随時受け付けており、従業員のセルフケアを支援しています。

2019年度は管理職を対象にメンタルヘルス・ラインケア研修を実施し全事業所で278名が参加しました。また、階層別研修や時間・場所を問わず受講できる通信教育でも心身の健康管理講座を各種用意しており、健康増進と啓発・支援を行っています。

ストレスチェック検査 全社受検率

2017年度	2018年度	2019年度
97.7%	99.6%	99.5%

海外での労働安全衛生活動の取り組み

当社グループ社員の海外勤務者および海外出張者の増加に伴い、海外での労働安全衛生の強化を図っています。海外勤務者は健康診断を毎年受診し、産業医との電話面談や一時帰国時の面談を積極的に実施しています。

また、24時間体制で医師と相談や緊急サポートが受けられる医療アシスタンスサービスを利用して、海外滞在中の万が一に備えています。海外勤務予定者および帯同家族に対しては、医療やメンタルヘルスケアの外部研修を実施しています。

定期健康診断

ADEKAは、年2回の定期健康診断と、労働安全衛生法に基づき各種健康診断として特殊健康診断、海外勤務者の健康診断などを実施しています。

定期健康診断の受診率は100%を維持しています。健康診断実施後は、結果に異常があった社員を対象に再検査を行うほか、本社診療所の産業医、保健師等が必要に応じて面談や保健指導を行うなど社員の健康管理のサポートを強化しています。

特定健康診査に関しては、ADEKA健康保険組合と連携し、産業医講話を毎年開催しています。また、被扶養者の特定健康診査を事業所で受診できるよう、体制づくりを行い、受診率向上に向けて取り組んでいます。

感染症対策の取り組み

当社では従来から感染症対策にも力を入れており、毎年インフルエンザ予防接種を社内で行い、健康保険組合と会社でその費用を一部負担しています。積極的な接種を奨励するとともに、感染時には速やかに会社に報告、罹患従業員には一定期間自宅待機を指示し、関係部署に注意喚起するなど、感染拡大防止策を講じています。

新型コロナウイルスに関しては、安全確保の観点から、在宅勤務の推進、時差出勤の推奨、国内外への出張制限等の取り組みを実施しました。また、社内に手指消毒用アルコールを設置し、手洗い・手指消毒等の励行、マスクの着用(配布)、咳エチケットの徹底、検温の実施等、従業員の健康管理をより一層徹底しました。来訪者には、マスク着用および検温、手指の消毒、海外渡航歴の確認など、感染防止対策の協力をお願いしました。

感染拡大防止を目的とした子の臨時休校により休務が必要な従業員には、「子の看護休暇」を臨時的に拡充し、出勤が必要な場合にも家庭事情等による休日の変更など柔軟な働き方を臨時的に認め、子育て中の従業員を支援しました。安全確保を最優先としながら事業継続を行うべく感染防止策を講じています。

海外のコロナウイルス対策:消毒ゲートの導入(UAE)

ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLCがオフィスをかまえる工業団地は単身の労働者が集団生活を送る宿舎が密集しており、UAEの中でも特に感染リスクの高い場所の1つと言われています。同社は年始よりフル稼働で生産を継続しておりますが、感染リスクの高い立地であることを意識し、マスク着用、来訪者の体温測定、手洗い消毒の徹底などの感染予防策を策定し周知徹底に努めてきました。

従業員全員の努力により当社内での感染リスクを可能な限り低く抑えることに成功していますが、一方で原料・備用品の納入業者や設備メンテナンス作業員の立ち入りは避けられず、外部からの感染リスクがありました。

こうした状況を改善するため、当社はUAE内の公共交通機関で導入が進んでいる消毒ゲートに着目しました。このゲートを通るとセンサーが自動で感知しゲートに設置されたノズルから全身に消毒液が噴射され、通過した物体表面上の99%のウイルスを消毒することが可能です。また併設した消毒マットにより靴底も同様の効果が得られます。現在、当社では来訪者全員がこのゲートを通すようルールを定め厳しく運用しています。



労働環境整備の推進

労使関係

ADEKAでは、労働組合を重要なステークホルダーの1つと位置づけ、相互理解と信頼に基づく良好な労使関係により企業の発展と組合員の労働条件の維持・向上を図ることを基本認識とし、労使対等の立場で協議を行っています。

経営上の課題や職場環境に対する認識の共有化を目的とする労使協議会や労使専門委員会等を定期的に開催し、これまで人事制度や再雇用制度などを改定してきました。また、組合員の賃金や賞与、労働諸条件などについては、例年の団体交渉等を通じて決定しています。

● 主な労使協議

労使協議会 12回/年、経営協議会 2回/年
ADEKAグループ労使懇談会 1回/年、経営懇談会 1回/年



With Shareholders and Investors

株主・投資家の皆さまとともに

ADEKAグループの事業領域が拡大していくなか、適正かつ公正な情報開示に努め、株主・投資家の皆様と双方向コミュニケーションの充実を図ります。建設的な対話を実践するとともに経営に反映することにより、中長期的な企業価値の向上に努めています。

適正な情報開示

当社は、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、すべてのステークホルダーに正確な会社情報を適時・適正かつ公正に開示するよう努めています。また、決算発表日前の一定期間に「沈黙期間」を設け、決算に関するコメントを控えさせていただき、決算前の未確定情報の伝達は一切行いません。ただし、決算内容が株主・投資家の皆様に大きく影響を及ぼすと判断した事項に関しては、適宜、情報の開示を行います。

ウェブサイトによる情報開示

当社は、ウェブサイトを活用してすべてのステークホルダーへの適時適切な情報開示に努めています。2019年度の決算説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しましたが、社長プレゼンテーション動画を配信し、より多くの方への情報開示に注力しました。

IR活動

機関投資家・アナリストに向けた決算説明や決算説明ツールの発行など、積極的なIR活動を推進しています。2019年度は、64回のIRミーティングに加え、当社の主力工場である鹿島工場にて機関投資家向け見学会を実施しました。ADEKAへのご理解を深めていただくため、事業計画などの経営に関する重要情報を積極的に開示する一方、投資家の皆様との対話を通じていただいたご意見やご要望は経営層にフィードバックし、改善に努めるとともに企業価値の最大化を目指しています。

株主総会

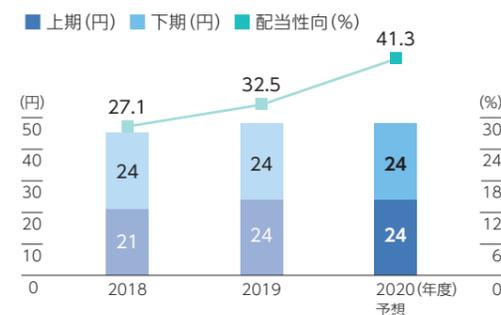
招集通知の法定期日前の早期発送、ウェブサイトでの早期開示や集中日を避けた株主総会の開催など、株主の皆様が適正な権利行使を行える環境を整備し、対話の促進に努めています。また、海外の株主様がスムーズに議案を検討いただけるよう、英語版招集通知のウェブサイト掲載を行っています。

利益の還元

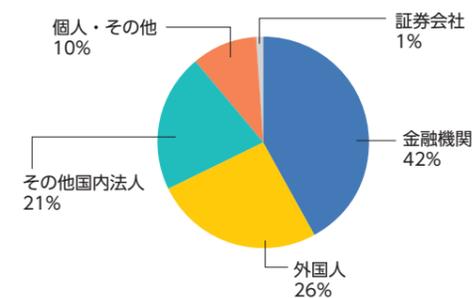
株主の皆様への利益還元は、経営環境や業績、財務状況などを総合的に勘案し適正に行っています。

内部留保資金は、株主の皆様のご理解をいただきながら経営基盤の強化や中長期的視野に立った成長事業領域への投資などに、優先的に活用していきます。

配当金推移



所有者別株主分布状況(2019年度末)



With the area community

地域社会とともに

ADEKAグループは、「良き企業市民」として、国内外それぞれの地域の文化・風土を理解・尊重し、積極的に対話を重ねることで、社会と寄り添い共栄共存を図ります。

地域・社会貢献活動

地域社会との良好な関係づくりを目指し催し物の開催など様々なコミュニケーションの機会を設けているほか、周辺地域の美化活動も積極的に行っています。



日本パン技術研究所によるAIB審査(明石工場)



ザカート(喜捨)勉強会(ADEKA FOODS(ASIA)SDN.BHD.)



地域コミュニケーションでのValparaiso公園の清掃(AM Stabilizers)



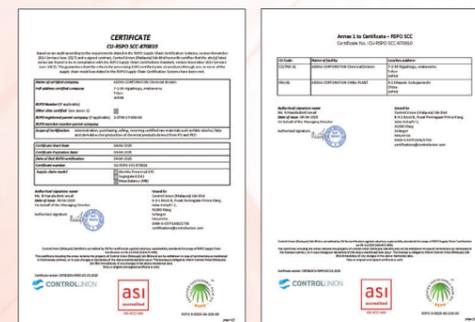
障がい者施設にクリスマスケーキを寄贈(鹿島工場)



生態系攪乱植物除去行事(生物多様性)(ADEKA KOREA CORPORATION)



近隣施設2カ所へクリスマスケーキを寄贈(明石工場)



国内化粧品プラントにてRSPO認証取得(千葉工場)

次世代育成への取り組み

未来を支える若者たちの職業観の形成に資するため、学生の工場見学や職場体験学習を積極的に受け入れています。



Heritage Christian Academy College and Career ClassのKY工場見学実施 (AMFINE CHEMICAL CORPORATION)



近隣高校の企業見学会(2校から62名) (三重工場)



完州郡内学生に奨学金支給 (ADEKA KOREA CORPORATION)



相馬市子ども科学フェスティバル参加 (相馬工場)

保安防災

保安防災を最重要責務として、地域社会の皆様から信頼していただけるよう、徹底した法令遵守、工程管理、設備メンテナンスに日夜取り組んでいます。



窒素ガス漏れを想定し、ライフゼム着用、人員の救出の訓練を実施 (艾迪科精細化工(上海)有限公司)



フォークリフト安全講習 (相馬工場)



アンモニア漏れ実演訓練 (艾迪科食品(常熟)有限公司)



有害化学物質漏出対策 自主非常シナリオ訓練 (ADEKA KOREA CORPORATION)



桑名市消防本部との合同消防訓練 (避難、緊急対応、消火) (三重工場)



新型コロナウイルス感染者発生を想定した消毒訓練 (明石工場)



フルハーネス型安全帯講習会開催 (富士工場)

ガバナンス

ADEKAグループは、「本業を通じた社会貢献」と「社会との共存共栄」を基本とした経営理念のもとで社会の期待・要請に応え、ブランド価値・企業価値を持続的に高めていくために、コーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス経営の推進に努めています。



コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

ADEKAグループは、企業使命・経営理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しています。

監査役会設置会社型の経営管理体制をベースに、独立社外役員を選任、執行役員制度の導入、経営会議の設置等、ガバナンス強化に向けた体制強化を図っています。

コーポレートガバナンスの強化

ADEKAグループは、「ADEKAグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会、監査役会などの各機関や役員・社員が、それぞれの役割を有機的に果たすことができる実効性の高い企業統治システムの構築を進めています。

コーポレートガバナンス・コード対応

企業統治強化に向け上場企業が尊重すべき事項を定めた規範として金融庁と東京証券取引所がとりまとめた「コーポレートガバナンス・コード」(以下CGC)への対応として、当社では、四半期に1回程度のペースで、CGC推進委員会を開催し、次の事項を審議しています。

- i) コーポレートガバナンス強化策の検討
- ii) 「ADEKAグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」の見直し
- iii) コーポレートガバナンス報告書への開示事項の検討
- iv) CGCやガイドラインに基づく当社ガバナンスの運用状況の報告とレビュー
- v) コーポレートガバナンスの最新動向や、機関投資家の意見を反映した見直しの検討

取締役会実効性評価

当社は、取締役会の議論の活性化や取締役会の戦略決定機能・監督機能等、取締役会の実効性に関する自己評価アンケートを実施し、その集計結果について、取締役会および社外役員のみによる会合において評価・分析を行い、毎年度末に結果の概要を開示しています。

● 2019年度の評価結果

- ・取締役会は適正かつ効率的に運営されている
- ・海外を含むグループ会社のコーポレートガバナンスとコンプライアンスに対する監督の強化を図るとともに、中期経営計画や大型の投資案件の進捗状況や成果等に関する定期的なモニタリングを行い、課題についての議論を深めていく必要がある

役員報酬・インセンティブ

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬、年度ごとの業績に連動した役員賞与、2017年6月に導入した中期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。

役員候補者の指名

役員候補者の指名は、人格・識見・知識・経験・実績などの一般的基準に加え、社外役員については、兼務先の数が合理的な範囲にとどまっており、当社の職務のために十分な時間を確保できることを条件としております。また役員候補者案について、取締役会での審議に先立ち、その策定に至った経緯とともに、代表取締役から独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて、取締役会の決議により決定しております。

買収防衛策

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上こそが買収防衛の王道と認識しています。一方で、買収提案が行われた際に、株主の皆様へ検討のための十分な情報と時間を提供することを目的に、当社は事前警告型買収防衛策を導入しております。

内部統制システム

当社は、経営者が業務や会社の資産の適正な管理・統制を行うための内部統制システムを整えています。内部統制推進委員会は、会社法に基づく内部統制システムと、金融商品取引法に基づく、財務報告の適正性に係る内部統制システムの構築・運用・チェックを行っています。

社外役員への情報提供・サポート体制

社外役員がADEKAグループの事業活動についての理解を深め、的確な判断を下せるよう、サポート体制を充実させています。

就任時にはADEKAグループの事業内容や財務内容についてのオリエンテーションを行い、施設見学などの機会提供を適宜行っています。取締役会資料の事前配布、重要議案に関する事前説明の実施などにより、付議事項に対する社外役員の理解を深め、取締役会において建設的な議論がなされるように努めています。

トピックス(社外役員の研究所視察 2019年8月9日実施)

社外役員(取締役・監査役)による研究所視察を開催しました。数ミクロンレベルの塵も許されない半導体やディスプレイ材料の実験の様子を尾久地区開発研究所内のクリーンルームで見学し、当社の技術や研究開発の取り組みについての理解を深めました。

監査体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名(うち3名は独立社外監査役)により監査役会が構成されています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議にも出席しています。また、常勤監査役は、CGC推進委員会、コンプライアンス推進委員会、内部統制推進委員会や危機管理委員会等の重要な会議にもオブザーバーとして出席することを通じ、業務全般にわたって監査を実施しています。2019年度に開催された取締役会への社外監査役の出席率は92%(全17回)でした。また、監査役会への社外監査役の出席率は94%(全6回)でした。

コンプライアンス

コンプライアンスの基本的な考え方

ADEKAグループ経営理念には、社会環境や経営環境の変化に鋭敏に対応し、ステークホルダーの利益に配慮した経営を行うことにより、社会への貢献と、国際社会との調和を目指していくという想いが込められています。

当社独自の技術で生み出す良質な商品・サービスによって、社会的課題の解決に役立つ新しい価値を提供すること、ステークホルダーとの積極的な対話や社会貢献活動を通じて社会の期待や要請に応えていくことが、ADEKAグループのコンプライアンス経営です。

コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンス推進委員会を年4回開催しており、コンプライアンスの取り組み推進とモニタリングを行っています。部門、事業所ごとにコンプライアンスリーダーを選任し、全社の基本方針を各部門に浸透させ、情報を迅速に収集できる体制を整備しています。また、主要グループ会社の代表者とコンプライアンス責任者で構成するグループコンプライアンス協議会を年2回開催しています。

コンプライアンス教育

当社では、eラーニング、階層別研修、個別テーマ・法令別研修の組み合わせにより、幅広い層への教育・研修を行っています。また、各職場で年1回以上、部門独自のコンプライアンス研修(職場コンプライアンス研修)を行うことを義務付けています。

「かんたんeラーニング」の利用拡大

「かんたんeラーニング」システムは、場所や時間を選ばず、効率的に職場内研修を行うために導入したもので、パワーポイント、PDF、EXCEL等で作成したオリジナルの研修教材を、手軽な操作でeラーニングコンテンツに変換し、受講管理を行うことができます。グループコンプライアンス協議会メンバーである国内子会社全13社(日本農薬を除く)が、全従業員の受講用アカウントを取得し、グループガバナンスの強化に資する研修システムの普及・利用拡大を図りました。

グループコンプライアンスの強化

2019年度は、当社およびADEKAグループ国内関係会社の役員・従業員を対象に、コンプライアンス意識調査(アンケート)を実施しました。意識調査の結果を社内LANで公開したほか、グループコンプライアンス協議会や各社代表者・コンプライアンス責任者との個別面談で、フィードバックを行いました。

● 主なトピックス

- ①当社および国内子会社従業員を対象としたコンプライアンス意識調査(アンケート)の実施
- ②グループ行動憲章の周知浸透策として「業務に活かそう行動憲章」を社内報に連載
- ③かんたんeラーニング普及のため、国内子会社の全従業員に受講用アカウントを付与
- ④部門情報管理責任者・担当者向け情報セキュリティeラーニングの実施と、コンプライアンス講演会「情報管理コンプライアンス」の開催
- ⑤GDPR対応プライバシーポリシーと同遵守規則の制定およびGDPR eラーニングの実施

モニタリングの実施・評価

①コンプライアンス意識調査の実施

2019年7月に、当社および国内子会社の役員・従業員を対象にコンプライアンス意識調査(アンケート)を実施しました。同意識調査は、コンプライアンスに対する役員・従業員の意識の確認、現状把握を行い、課題を分析し、改善に役立てることを目的に隔年で(奇数年)実施しているものです。回答率:98%(グループ全体2,656通、ADEKA単体1,931通回収)

総 評:「社員のコンプライアンス意識は、かなり高いレベルにあり、一部に改善を要する部分があるものの、全体的に組織の健全性は保たれている。前回調査に引き続き、安定した組織運営をしている状況がうかがわれる。」

②贈収賄リスクアセスメントの実施

2019年11月から2020年2月に、海外グループ会社20社を対象に、贈収賄リスクアセスメントを実施しました。

贈収賄リスクアセスメントは、海外贈収賄防止に向けた各社の取り組みの進捗を確認し、現状把握を行うことを目的に毎年実施しているものです。贈収賄防止に向けた取り組み強化についてのかんたんeラーニング講座の受講と併せて、ウェブ上でリスクアセスメントを実施しています。

コンプライアンス相談・内部通報制度

ADEKAグループでは、グループ共通の内部通報制度を2003年から運用しており、2019年度は6件の通報がありました。この制度は利用者が不利益を被らず、安心して利用できるよう匿名の通報を可能としています。また、通報内容と対応状況は、監査役と社外弁護士に随時共有され、取締役会に報告しています。

ADEKAグループ行動憲章等の周知・浸透

行動憲章やコンプライアンス規程等をADEKAグループ内で共有し、年2回のグループコンプライアンス協議会でコンプライアンス意識と情報の共有化を図るとともに、国内の主要なグループ会社を対象としたコンプライアンス講演会で、教育・啓発を行っています。

贈収賄防止の取り組み

米国FCPA、英国UKBA、日本の不正競争防止法等、贈収賄・腐敗行為に関する法規制が国際的に強化され、摘発が厳格化している状況を踏まえ、「ADEKAグループ贈収賄禁止基本方針」、関連規程および「ADEKAグループ贈収賄防止に関するガイドライン」に基づき、社員教育やリスクアセスメント等の取り組みを行っています。

公正な取引(独占禁止法・下請法)

専門家を講師として、独占禁止法・下請法に関する講演会などを開催しています。またeラーニングを通じて、従業員一人ひとりの知識向上を促しています。

輸出管理

世界各国の化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)のみならず、安全データシートのGHS(The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals:「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」)に関連する法令の遵守やHSコード(関税分類番号)判定などを、海外拠点と連携して適切に対応しています。

税務・納税

企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任の1つであるとして、各国で適用される税法を遵守し、適切な納税を行っています。

ガバナンス

リスクマネジメント

リスクマネジメントの基本的な考え方

ADEKAグループを取り巻く経営環境においてビジネスリスクが増大しているなかで、リスクの顕在化を防ぎ、万が一リスクが顕在化しても損失を最小限に抑えられるよう予防や対策に注力しています。

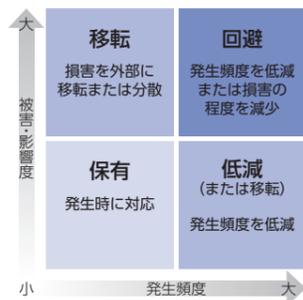
リスクマネジメント体制

平時におけるリスクマネジメント体制を「ADEKAグループ危機管理マニュアル」に定めています。

危機管理委員会は、委員長となる危機管理担当役員、本社スタッフ部門の部門長を中心に構成され、年2回定期的に開催し、リスクマネジメントに関する基本方針の立案と運用を行っています。

また、部門長・事業所長を対象にリスク評価アンケートを実施し、特定した情報管理・セキュリティ、事業継続リスクなどを発生頻度やその影響度に関するリスクマッピングで検証し、対策を検討しています。

リスク対策の選択



情報セキュリティ・情報管理研修

開催日	テーマ	人数	主催・講師
7月末～9月末	部門情報管理責任者・担当者向け 情報セキュリティeラーニング	401名 (修了率100%)	情報管理部会 かんたんeラーニング
12月11日	コンプライアンス講演会 「情報管理コンプライアンス研修」	228名	牛島総合法律事務所 弁護士 影島 広泰氏
12月17日～2月18日	部門情報管理責任者・担当者向け GDPR eラーニング	199名 (修了率96%)	トムソン・ロイター

第三者意見

変革のギアをあげるとき



高崎経済大学 経済学部 教授 水口 剛 氏
高崎経済大学教授。博士（経営学、明治大学）。専門は責任投資、非財務情報開示。1997年高崎経済大学経済学部講師、同准教授を経て2008年より現職。環境経済・政策学会監事、環境省・グリーンボンドに関する検討会座長、ESG金融懇談会委員などを歴任。著書に、『サステナブル・ファイナンスの時代—ESG/SDGsと債券市場』（編著、きんざい）、『ESG投資—新しい資本主義のかたち』（日本経済新聞出版社）、『責任ある投資—資金の流れで未来を変える』（岩波書店）などがある。

変化するものが生き残る

トップメッセージの中で城詰社長が「唯一生き残ることができるのは変化できるものである」とのダーウィンの進化論の言葉を引用されています。私も賛成です。そして、今ほど変化が求められる時は他にありません。昨年末に欧州委員会が「グリーンディール」と題した政策パッケージを公表するなど、グローバルレベルで産業構造の変革が始まっているからです。変革の方向は脱炭素、サーキュラー、生物多様性保護です。

たとえば環境貢献製品として紹介されている「アデカサクルーループ」は、車の燃費向上を通してCO₂削減に貢献する優れた成果です。ただしカリフォルニア州が2035年までにガソリン車の販売禁止を打ち出しましたし、EUタクソミーでも排出ゼロの車しかサステナブルと認めない方向ですので、長い目で見ればガソリン車そのものが減少していきます。現時点での貢献を高く評価しますが、さらなる変革が必要なのは明らかです。

また、サーキュラーエコノミーは、より少ない資源を完全に循環的に使い、最終的には資源を地球から取り出す以上に地球に戻す経済の構想です。そこではプラスチックという素材のあり

方が1つの焦点になると思われます。プラスチックに様々な機能や性能を付加する御社の樹脂添加剤の技術は高く評価したいと思いますが、今後は特定の環境貢献製品があるというだけでなく、製品ラインアップ全体をサーキュラーエコノミーと整合させていく包括的なビジョンが必要だと思います。それはプラスチック全体の未来を構想し、変革競争をリードすることにつながります。

さらに、欧州委員会はグリーンディールの一環で、農業使用量の50%削減を打ち出しました。そのような厳しい規制環境にある欧州市場でも、御社グループの日本農業は健闘しているとうかがっていますが、今後は一層生態系リスクの小さい農業や生物農業分野への進出など、大胆な変革が必要ではないでしょうか。

「S」課題への注目

新型コロナウイルス感染症は、ESGの「S」の課題への注目を高めました。直接的には従業員を感染から守るためにどういう対策をとったのか、また経済環境が悪化する中で雇用をどう守ったのかが問われます。この点、「4つの安全」の第1に労働安全を掲げる御社は、感染症対策にも適切に取り組んだことが記されています。

一方、感染症対策を取ろうにも取れない人々の存在は、社会における経済的不平等の問題を浮き彫りにしました。これは社会システムや雇用システム全体に関わる問題で、個々の企業だけで解決できるものではありませんが、経済的不平等という大きな「S」課題に対して会社としてどう向き合うのか、その姿勢を示していくことが重要だと思います。

第三者意見をいただいて

取締役兼執行役員 安田 晋

ADEKAグループのCSR活動に対して貴重なご意見を賜り、御礼申し上げます。

今回は第三者意見におきまして、当社製品の環境への貢献や技術に対するご評価をいただき、また、持続可能性の観点から様々なアドバイスを頂戴しており、深く感謝申し上げます。

プラスチックによる環境汚染問題や食料供給の不足・食品ロスは、ADEKAグループの事業と密接な関わりを持っており、グループ一丸となって技術を結集し、解決に向けて挑戦し続けます。

また、地球温暖化や生物多様性の衰退が、われわれの経済活動や個々の生活に影響することを認識し、自社製品の生産における廃棄物削減のみならず、ライフサイクル全体での資源循環に貢献していきます。そして、サーキュラーエコノミーの推進を通じた様々な異業種・異分野との連携を図り、イノベーションに繋げていきたいと考えます。

新しい社会環境に対応した経営基盤への変革を目指していくなかで、今回頂戴したご意見をグループ経営に活かしていきたい、ステークホルダーからの期待に応えてまいります。



編集方針

「ADEKAグループ CSRレポート2020」の報告内容を補足するために、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する図表やデータを集約しています。

報告対象期間

2019年度（2019年4月1日～ 2020年3月31日）

報告対象範囲

特に記載がないものについては、ADEKAグループ全体を対象としています。パフォーマンスデータの対象範囲は、個別に記載しています。環境データの報告対象組織は右記の通りです。

環境データの報告対象

ADEKA

全事業所（生産、研究、事業所）

国内グループ会社

- ADEKAケミカルサプライ（株）
- ADEKAライフクリエイト（株）
- オキシラン化学（株）
- ADEKAクリーンエイド（株）
- ADEKAファインフーズ（株）
- ADEKA総合設備（株）
- ADEKA物流（株）
- ADEKA食品販売（株）
- （株）ヨンゴー
- 上原食品工業（株）
- （株）東京環境測定センター

■ 化学品事業 ■ 食品事業 ■ その他事業

海外グループ会社（生産拠点）

- 艾迪科精細化工（上海）有限公司
- 艾迪科精細化工（常熟）有限公司
- 艾迪科食品（常熟）有限公司
- 台湾艾迪科精密化学股份有限公司
- ADEKA KOREA CORP.
- ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.
- ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.
- ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.
- ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS
- AMFINE CHEMICAL CORP.
- AM STABILIZERS CORP.
- ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC

環境

環境会計

- ▶ 環境会計
- ▶ 環境保全費用と環境投資額

地球温暖化への取り組み

- ▶ エネルギー使用量・原単位
- ▶ エネルギー使用量の内訳
- ▶ 温室効果ガス排出量
- ▶ 温室効果ガス排出量の内訳
- ▶ 温室効果ガス排出原単位
- ▶ ADEKAのScope3排出フロー
- ▶ CO₂排出量およびScope別内訳

マテリアルフロー

- ▶ 事業活動のマテリアルフロー

水質汚染防止

- ▶ 水使用量
- ▶ 排水量
- ▶ COD排出量
- ▶ BOD排出量

大気汚染防止

- ▶ SO_x排出量
- ▶ NO_x排出量
- ▶ ばいじん排出量

化学物質の適正管理

- ▶ PRTR排出量
- ▶ PRTR移動量
- ▶ PRTR法第一種指定化学物質排出量・移動量

産業廃棄物の適正管理

- ▶ 産業廃棄物の再利用・処理状況
- ▶ 産業廃棄物発生量
- ▶ 産業廃棄物の内訳
- ▶ 外部委託処理量
- ▶ 外部委託処理の内訳
- ▶ ゼロエミッション率
- ▶ 外部再資源化率

社会

- ▶ 人事関連データ

ダイバーシティ

- ▶ 女性活躍推進法に基づく女性活躍推進行動計画

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
- ▶ 育児・介護支援を目的とする主な諸制度

人財の育成

- ▶ 人事理念
- ▶ 教育体系図
- ▶ グローバル人財の育成制度
- ▶ 社員一人当たりの研修コスト

労働安全衛生

- ▶ 休業災害に対する度数率

従業員とのコミュニケーション

人権の尊重

ガバナンス

コーポレートガバナンス

- ▶ 経営管理体制図
- ▶ ガバナンス体制

リスクマネジメント

- ▶ リスクマネジメント体制図

コンプライアンス

- ▶ コンプライアンス体制図
- ▶ コンプライアンス教育実施実績
- ▶ 内部通報件数の推移
- ▶ コンプライアンス推進委員会の開催日と内容
- ▶ かんたんeラーニング講座

共通

マネジメントシステムの取得状況

環境会計

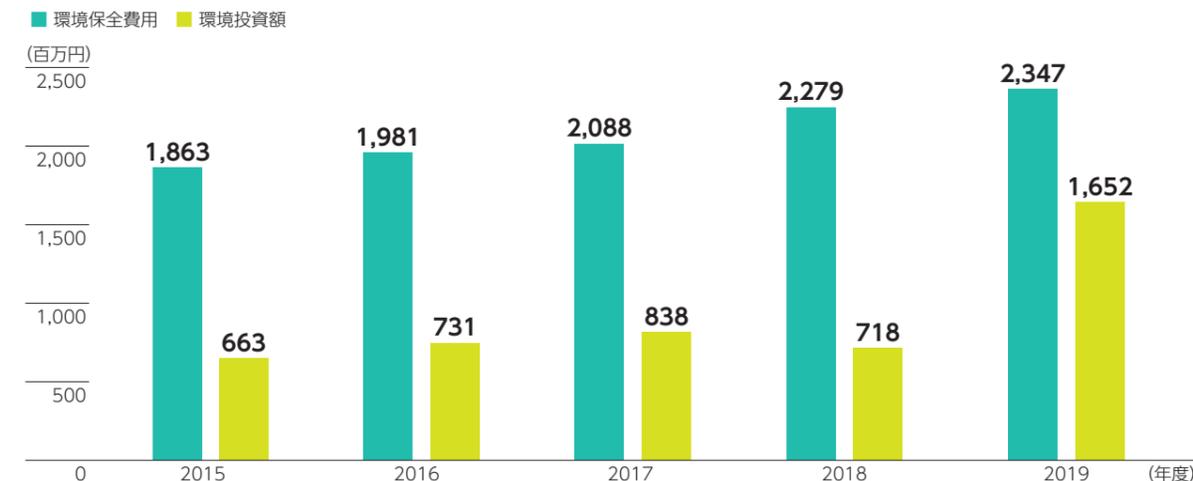
環境会計 (集計対象: ADEKA (研究・生産部門)、ADEKAファインフーズ、オキシラン化学、上原食品工業)

環境保全コスト (単位: 百万円)			
分類	主な内容	環境保全費用	環境投資額
(1) 事業エリア内コスト		2,136	1,652
① 公害防止コスト	大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭・地盤沈下等の防止	1,194	462
② 地球環境保全コスト	地球温暖化防止 (省エネ)、オゾン層破壊防止	448	1,080
③ 資源循環コスト	廃棄物の発生抑制、削減、リサイクル等の資源循環	494	110
(2) 上・下流環境負荷抑制コスト	グリーン購入、容器包装の環境負荷低減、製品の回収・再商品化	11	0
(3) 管理活動コスト	環境ISO、環境情報開示、環境負荷監視、緑化	194	0
(4) 研究開発コスト	環境保全に関する研究・開発費	0	0
(5) 社会活動コスト	事業所外の緑化・美化、環境保護団体への寄付・支援	3	0
(6) 環境損傷コスト	水質・土地汚染等の浄化、自然修復	3	0
合計		2,347	1,652

環境保全効果					
環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標	単位	2018年度	2019年度	対前年度比
事業活動に投入する資源	特定の管理対象物質投入量	t	21,821	36,846	168.9%
事業活動から産出する財・サービス	使用済み製品、容器、包装の循環使用量	t	348	702	201.7%
	容器包装使用量	t	5,618	4,669	83.1%
その他	輸送に伴う環境負荷物質排出量	t	0	60	—
	製品、資材等の輸送量	百万t・km	134	137	102.2%

環境保全対策に伴う経済効果 (実質的効果) (単位: 百万円)	
効果の内容	金額
リサイクルにより得られた収入、有価物の売却益等	115
環境から事業活動への資源投入に伴う費用の節減	118
事業活動から環境への負荷および廃棄物排出に伴う費用の節減	42
環境損傷対応費用の節減	0
その他の費用の節減	54
合計	329
効果の割合 (環境保全対策に伴う経済効果 ÷ 環境保全コスト)	8.2%

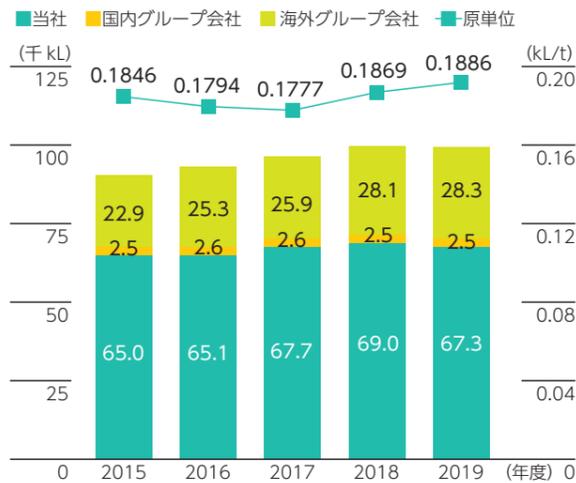
環境保全費用と環境投資額 (集計対象: ADEKA (研究・生産部門)、ADEKAファインフーズ、オキシラン化学、上原食品工業)



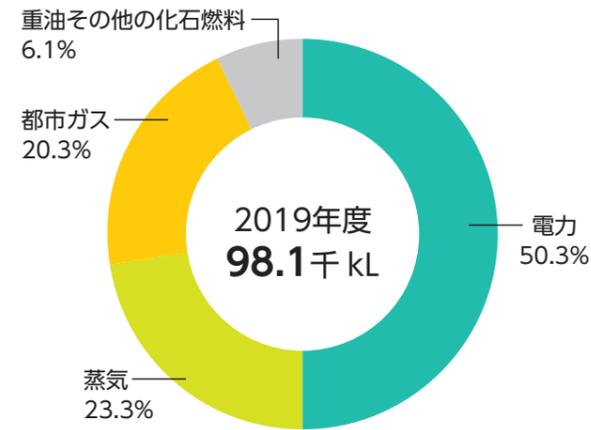
環境

地球温暖化への取り組み

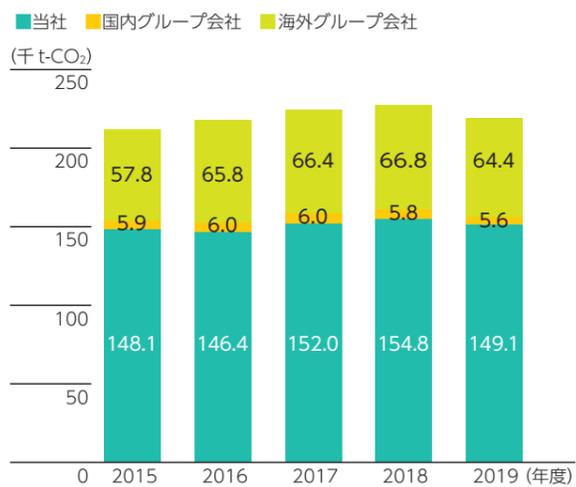
エネルギー使用量・原単位
(エネルギー原単位は当社生産部門が対象)



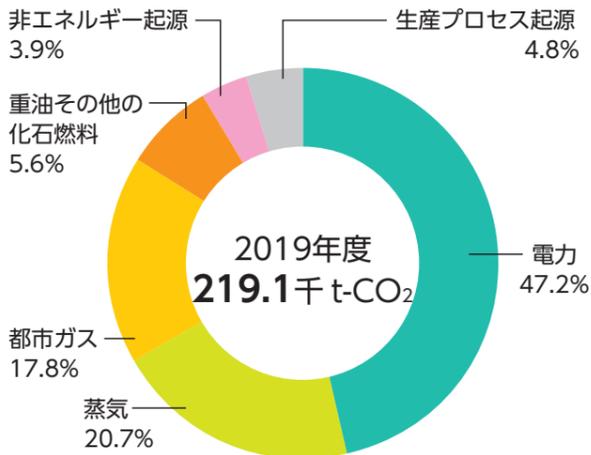
エネルギー使用量の内訳



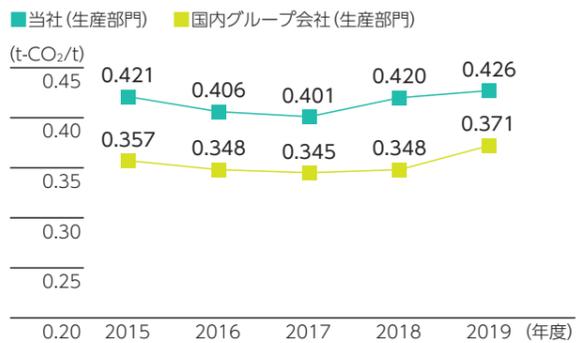
温室効果ガス排出量



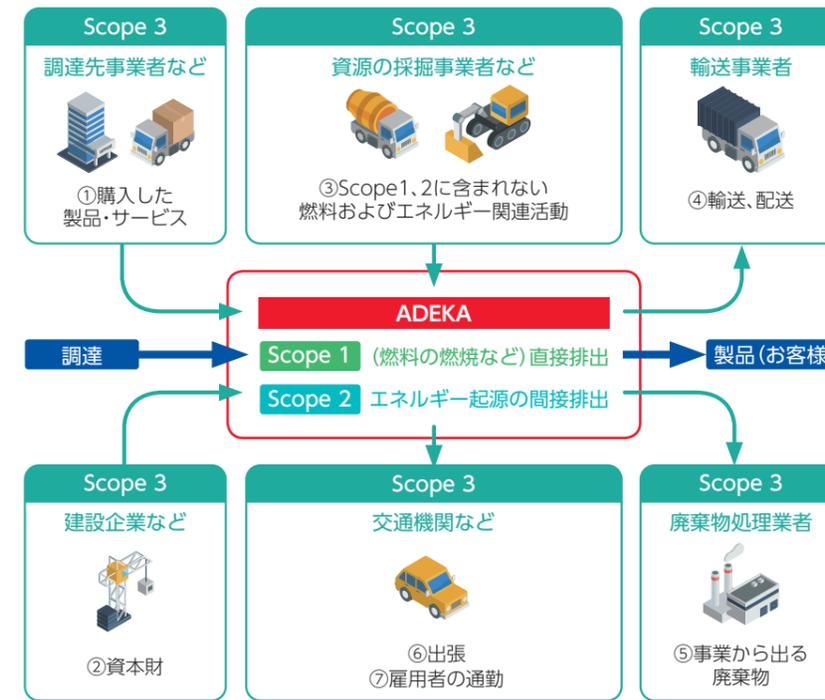
温室効果ガス排出量の内訳



温室効果ガス排出原単位



ADEKAのScope3排出フロー



CO₂排出量およびScope別内訳
(集計対象:ADEKA単体)

(単位:千t-CO ₂)	
Scope・カテゴリ	排出量
Scope 1	53.4
Scope 2	89.6
Scope 3	590.1
カテゴリ① 購入した製品・サービス	502.3
カテゴリ② 資本財	48.7
カテゴリ③ Scope 1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	7.7
カテゴリ④ 輸送、配送	13.9
カテゴリ⑤ 事業から出る廃棄物	16.6
カテゴリ⑥ 出張	0.2
カテゴリ⑦ 雇用者の通勤	0.6
合計	733.1千t-CO₂

マテリアルフロー

事業活動のマテリアルフロー (集計対象:ADEKAおよび国内グループ11社)

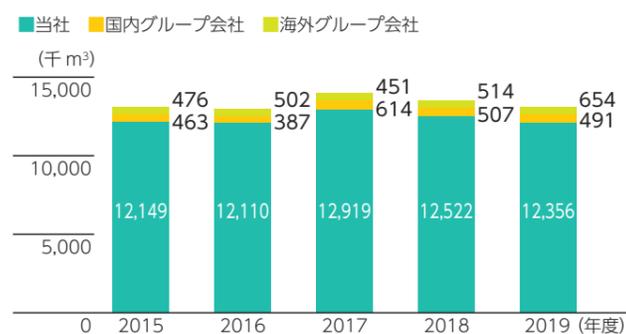


*1 温室効果ガス: エネルギー起源、非エネルギー起源、プロセス起源などトータル排出量
 *2 SO_x: 硫黄を含む燃料の使用時に発生する硫黄酸化物
 *3 NO_x: 工場のボイラー、焼却炉での燃焼時に発生する窒素酸化物
 *4 ばいじん: 燃料などの燃焼時に発生する微粒子状物質
 *5 COD: 有機物を酸化するとき消費される酸素の量
 *6 BOD: 河川水や工場排水中の汚染物質が微生物によって無機化・ガス化されるときに必要とされる酸素量
 *7 ADEKAのみ

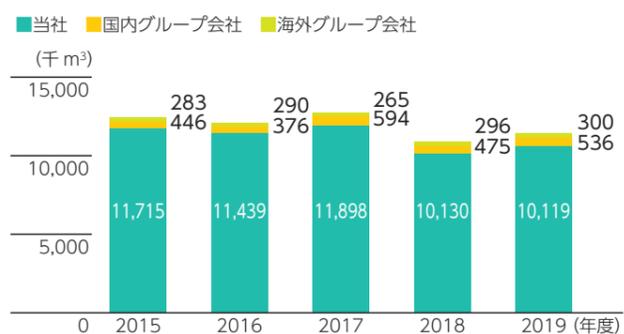
環境

水質汚染防止

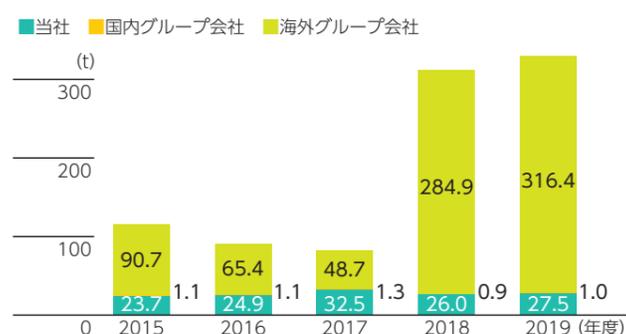
水使用量



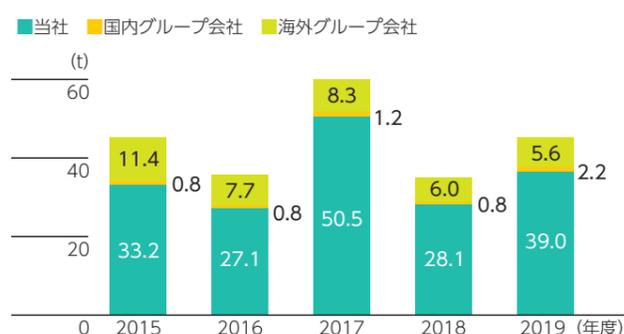
排水量



COD排出量



BOD排出量

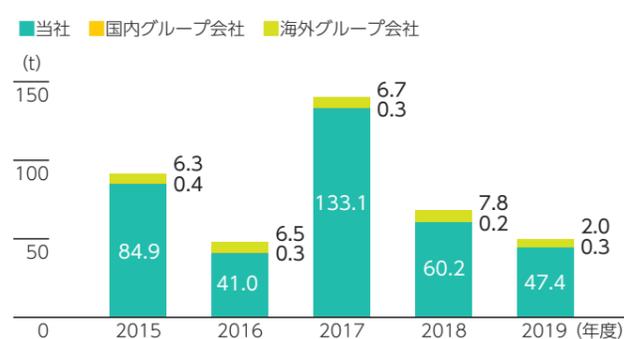


大気汚染防止

SOx排出量



NOx排出量

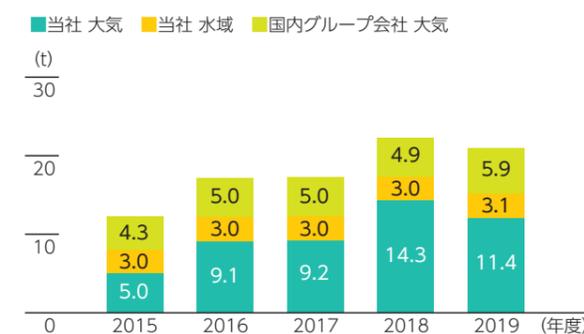


ばいじん排出量



化学物質の適正管理

PRTR排出量



PRTR移動量



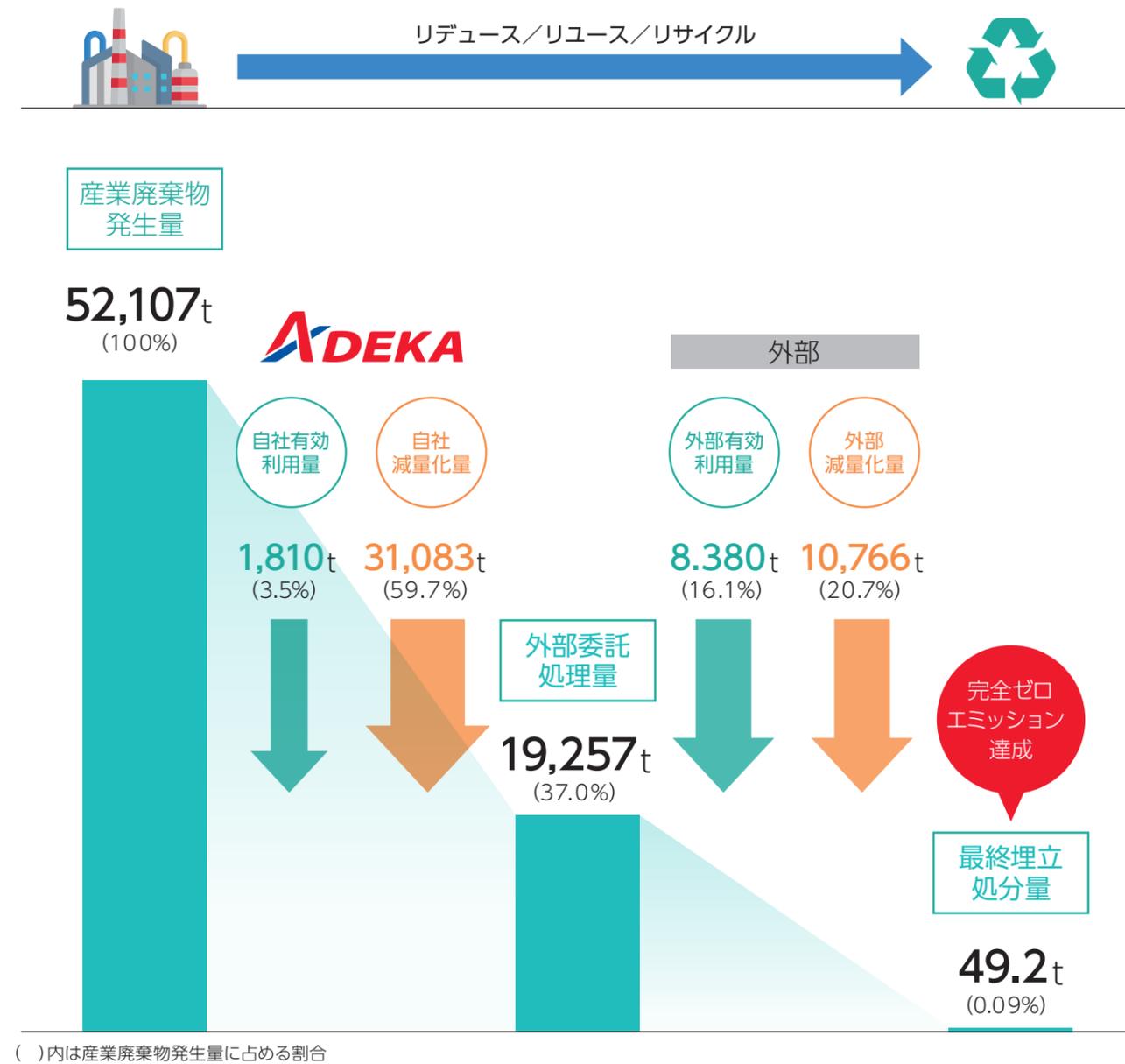
※国内グループ会社の水域排出はありません。

PRTR法第一種指定化学物質排出量・移動量(集計対象:ADEKA(生産・研究部門)およびオキシラン化学)

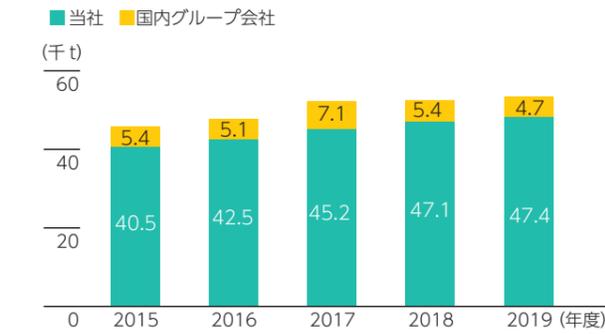
政令番号	化学物質名	排出量				移動量	
		大気	公共水域	土壌	埋立処分	下水道	事業所の外
53	エチルベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0
65	エピクロロヒドリン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80	キシレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.1
125	クロロベンゼン	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0
128	クロロメタン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
157	1,2-ジクロロエタン	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0
186	ジクロロメタン	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0
207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
232	N,N-ジメチルホルムアミド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
257	デシルアルコール	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
277	トリエチルアミン	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	10.0
300	トルエン	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2
302	ナフタレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
318	二硫化炭素	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
342	ピリジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
392	ノルマル-ヘキサン	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.2
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	1.9
453	モリブデン及びその化合物	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	15.0
小計		17.1	3.1	0.0	0.0	0.0	179.8
その他の化学物質51種 小計		0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
合計		17.3	3.1	0.0	0.0	0.0	181.1

産業廃棄物の適正管理

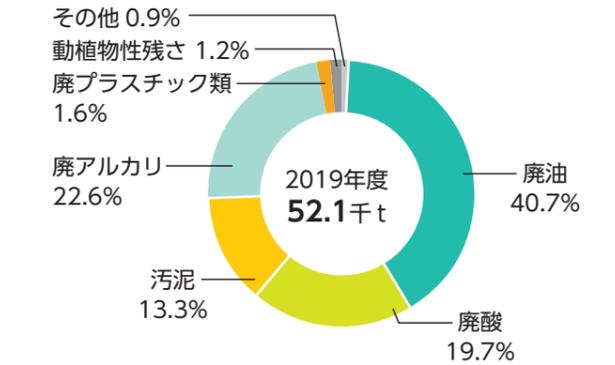
産業廃棄物の再利用・処理状況 (集計対象:ADEKAおよび国内グループ会社)



産業廃棄物発生量



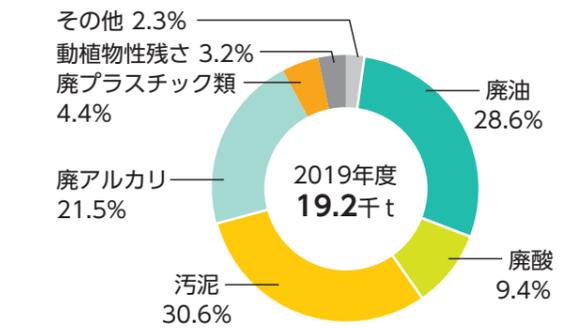
産業廃棄物の内訳



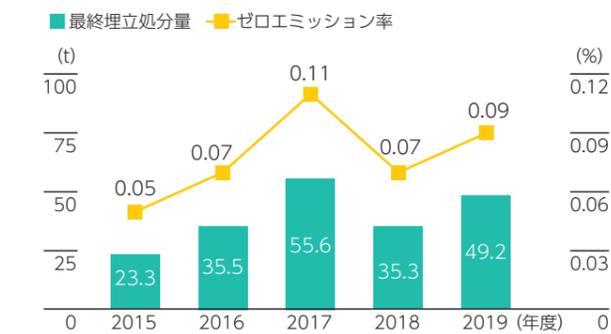
外部委託処理量



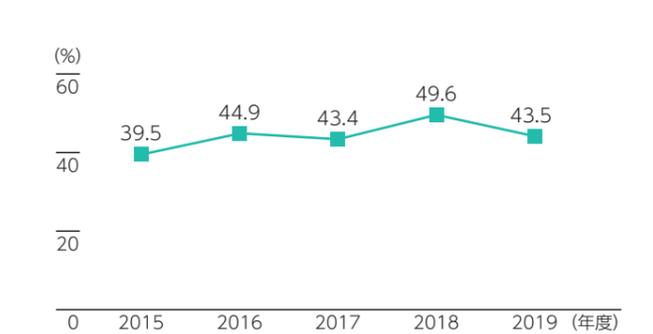
外部委託処理の内訳



ゼロエミッション率 (集計対象:ADEKAおよび国内グループ会社)



外部再資源化率 (集計対象:ADEKAおよび国内グループ会社)



人事関連データ

項目		2017年度	2018年度	2019年度
連結従業員数		3,551名	5,154名	5,189名
当社従業員数	全体	1,639名	1,702名	1,771名
	男性	1,415名	1,459名	1,509名
	女性	224名	243名	262名
従業員平均年齢	全体	38.8歳	38.5歳	38.3歳
	男性	39.0歳	38.7歳	38.5歳
	女性	37.6歳	37.5歳	37.0歳
従業員離職率	全体	2.8%	2.6%	2.5%
	男性	2.7%	2.7%	2.4%
	女性	3.4%	1.6%	3.3%
女性従業員比率		13.7%	14.3%	14.8%
女性管理職比率		2.4%	2.9%	2.8%
障がい者雇用率		1.89%	1.80%	2.13%
定年再雇用率*		67%	75%	100%
短時間勤務制度利用数	男性	1名	0名	0名
	女性	25名	27名	29名
育児休業取得率	男性	7.1%	11.3%	17.6%
	女性	100%	100%	100%
育児休業制度利用数	男性	5名	7名	9名
	女性	4名	13名	13名
介護休業制度利用数		0名	0名	1名
育児休業後の復職率	男性	100%	100%	100%
	女性	100%	100%	100%
育児休業後の定着率	男性	100%	100%	100%
	女性	100%	100%	100%
年次有給休暇取得率		65.3%	69.2%	72.6%
新卒採用者数	全体	75名	91名	100名
	男性	62名	73名	77名
	女性	13名	18名	23名
平均勤続年数	全体	15.7年	15.5年	15.2年
	男性	15.9年	15.7年	15.5年
	女性	14.6年	14.3年	13.6年
従業員1人当たりの年間平均研修時間		141.1分	115.0分	143.6分
リフレッシュ休暇取得率		82%	85%	82%
健康診断受診率		100%	100%	100%
再受診者率		99.9%	79.3%	73.0%
平均月例賃金		378,017円	373,678円	376,577円
新卒初任給(大卒、住宅手当含む)		227,590円	228,090円	238,290円
当社平均所定外労働時間		16.0時間	15.1時間	14.6時間

*関係会社出向先への転籍を含む

ダイバーシティ

女性活躍推進法に基づく女性活躍推進行動計画(対象:ADEKA)

〈期間〉2016年4月1日～2021年3月31日

〈目標〉管理職に占める女性比率を2021年までに5%とする。

〈内容〉

1. 業務能力の向上及び意識の醸成

2016年4月～キャリアアップを目的とした人事ローテーションの促進、外部研修への参加を奨励、管理職手前クラスの研修内容の強化
2017年4月～施策の効果測定を実施
2019年4月～課題の抽出を行うと共に、取り組みの強化や施策の追加を実施

2. 従業員女性比率の向上

2016年4月～先輩女性社員による女性活躍セミナーの実施
2017年4月～施策の効果測定を実施
2018年4月 課題の抽出を行うと共に、取り組みの強化や施策の追加を実施

3. ワークライフバランスの施策の促進

2016年4月～介護休暇の半日単位取得及び介護休業の分割取得について検討を開始
2017年1月～介護休業の分割取得を実施
2018年4月～育児・介護休業に関するパンフレットの改定を実施

ワーク・ライフ・バランス

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(対象:ADEKA)

〈期間〉2018年4月1日～2021年3月31日

〈目標〉

1. 計画期間内に育児休業の取得実績として、男性が5人以上、女性は取得率80%以上を目指す。
2. 男性の育児参加を促進する為の環境を整える。
3. 所定外労働削減への取り組みを継続的に実施する。
4. 年休の年間取得日数5日未満者(満期在籍組合員)をゼロにする。

〈取り組み〉

1. 出産や育児に関する社内パンフレットを整備し、対象者へ配布する。
2. 研修を通じて育児休業を取得しやすい風土の醸成に努める。
3. 従来から実施している“定時退社デー”の内容を強化する。
4. 地方事業所へICカード等を導入し、客観的な時間の把握を行う。
5. 労使で年休の取得状況を共有し、取得が進んでいない部署・個人に対し取得推奨を行う。
6. 就業システムの改定を行い、年休取得状況の見える化を実施する。

育児・介護支援を目的とする主な諸制度(対象:ADEKA)

下線は法定を上回る制度を導入しています。

制度名	内容	取得人数
出産休暇	産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間	12名
出生休暇	配偶者が出産した場合3日以内	52名
育児休業	原則、子供が1歳に達するまで。特別な事情がある場合、最大1年の延長を認める ※ 育児休業開始日を起算として連続5日間を上限に積立特別休暇の取得を認めるものとし、積立特別休暇を取得した期間に関しては有給扱いとする	22名 (うち男性9名) (復職率100%)
子の為の看護休暇	小学校4年生以下の子供を養育し、負傷または疾病にかかった当該子の世話(子の予防接種、健康診断、学級閉鎖含む)をする場合、 <u>子供の数に関わらず10日間/年まで</u>	91名
介護休業	要介護者1人につき、 <u>通算して365日まで</u>	1名
介護休暇	要介護者1人につき、 <u>20日/年まで</u>	2名
短時間勤務	(育児)子供が小学校4年生の年度末を迎えるまで (介護)介護休業と通算して365日まで ※どちらも15分単位で最長2時間まで短縮可	29名

人財の育成

人事理念

従業員の人間性と個性を尊重します
 従業員の自己実現を支援します
 社会に貢献する人財を育成します
 アグレッシブな企業人を育成します

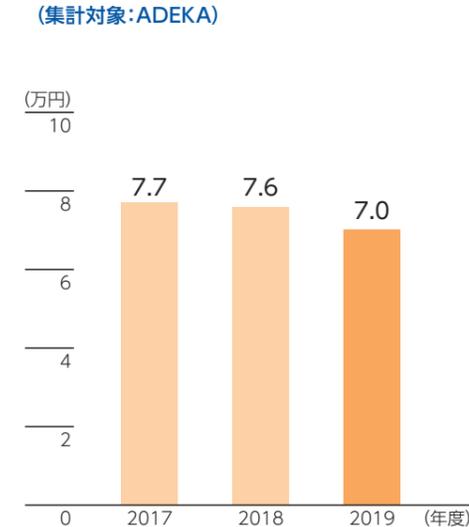
教育体系図(対象:ADEKA)

基本理念「改革をリードする人づくり」に該当する部分										基本理念「信頼される人づくり」に該当する部分					
階層	資格	階層別研修	選抜型研修	海外研修制度	選択型研修			職場内OJT	社会貢献活動	コンプライアンス教育					
					通信教育	語学研修	カフェテリア								
管理職	部長格								全階層						
	次長格	新任次長格研修													
	課長Ⅰ格			ビジネススクール派遣第2階層	グローバル人財育成研修	海外研修制度(20~30歳代)	全階層	全階層			全階層	全階層			
	課長Ⅱ格	新任管理職研修													
一般職	課長補佐格	新任課長補佐格研修	メンター研修	ビジネススクール派遣第1階層										事業所周辺清掃活動等ボランティア活動への積極的参加推進	全階層
	主任格	新任主任格研修													
	1級格	新任1級格研修													
	2級格	新入社員研修													
	3級格														

グローバル人財の育成制度

取り組み	内容
選抜型グローバル人財育成	海外で活躍できる人財の育成を目的とし、選抜された若手従業員がマーケティング・財務会計・語学など専門知識を学ぶ。
海外研修制度	グローバル基幹人財の育成を目的に20~30歳代の若手従業員を選抜し海外へ派遣。語学学校への通学と海外グループ会社での業務実習を約6か月間行う。
語学学習のサポート	外国人講師による語学教室を各事業所で実施。その他、語学スクールへの通学支援や赴任前トレーニングなど、柔軟な制度利用が可能。
海外グループ会社からの出向受け入れ	海外グループ会社に勤務する現地従業員の出向受け入れ。日本で生活しながらADEKAグループの業務を経験。
海外拠点の現地マネジメント層の育成	海外グループ会社の現地従業員を管理職層に育成するため、日本の生産拠点での実務研修などを実施。業務知識を深め、ADEKAグループの経営理念や価値観を共有。

社員一人当たりの研修コスト



労働安全衛生

休業災害に対する度数率^{*1}

年度	2015	2016	2017	2018	2019
ADEKAおよび国内生産拠点	0.95	0.74	0.18	0.75	0.75
海外拠点	1.05	2.43	1.78	4.83	4.83
化学工場平均 ^{*2}	0.81	0.88	0.81	0.90	0.90

^{*1} 度数率: 休業災害被災者数÷延労働時間(百万時間)
^{*2} 国内化学工業平均(厚生労働省「労働災害動向調査」より)。度数率は暦年。

従業員とのコミュニケーション

ADEKAは、ADEKA労働組合とユニオンショップ協定を締結しており、一般社員の同労働組合加入率は100%です。労働組合とは、毎月の労使協議会に加え「労働時間等設定改善委員会」、「人事制度ステップアップ委員会」、「心身の健康増進委員会」や団体交渉を通じて、人事制度、労務環境などに関わるテーマについて対話しています。

人権の尊重

「ADEKAグループ行動憲章」の中で「人権への尊重」を規定するなど、すべての人の人格・人権・個性を尊重し、事業を展開しています。

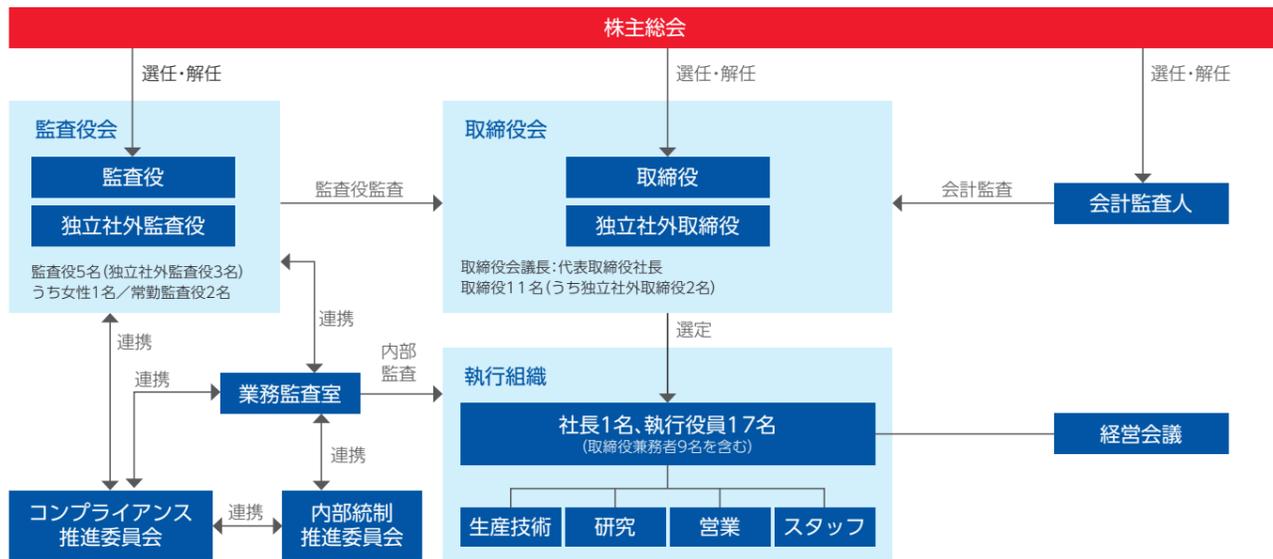
人権の尊重と公平な処遇

性別、国籍、年齢、民族、人種、宗教、信条、身体的障がいなどを根拠とした不当な差別、いやがらせ、セクシャルハラスメントを根絶し、処遇においては、個人の適性、能力を尊重し公平な取り扱いがなされるよう努めます。
 また、ADEKAグループはもちろん、ADEKAグループの国内外のサプライチェーンにおいても児童労働や強制労働などの人権侵害が一切行われることがないよう努めます。

ガバナンス

コーポレートガバナンス

経営管理体制図 (2020年6月末現在)



ガバナンス体制 (2020年6月末現在)

項目	当社
機関設定の形態	監査役設置会社
取締役会議長	代表取締役社長
取締役の人数	11名
うち独立社外取締役	2名
うち女性人数	1名
取締役の任期	1年
執行役員の人数	17名
うち取締役兼務	9名
監査役的人数	5名
うち独立社外監査役の人数	3名
うち女性人数	1名

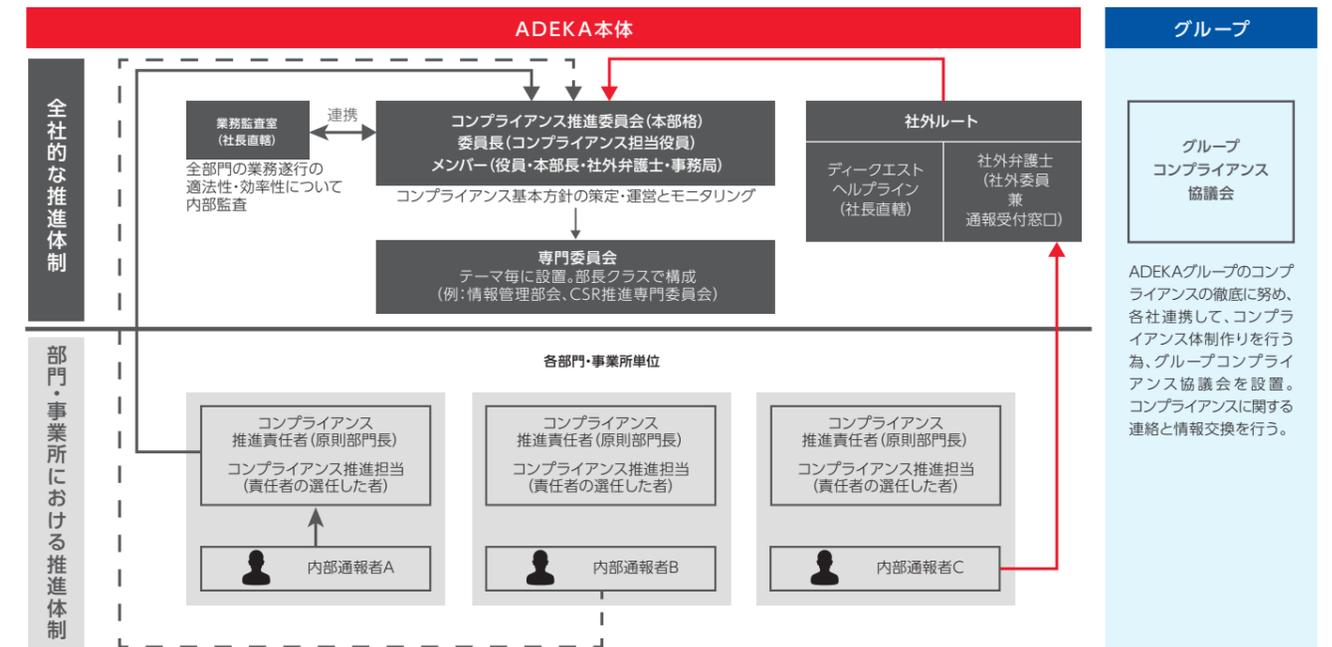
リスクマネジメント

リスクマネジメント体制図



コンプライアンス

コンプライアンス体制図



コンプライアンス教育実施実績

種別	講座名	実施期間	受講者数
研修	コンプライアンス講演会「情報管理コンプライアンス研修」	2019年12月11日	228名
e-ラーニング	部門情報管理責任者・担当者向けGDPR eラーニング	2019年12月17日～2月18日	199名
	部門情報管理責任者・担当者向け「情報セキュリティ研修」	2019年7月～9月	401名
	贈収賄防止に向けた取り組みの促進	2019年11月～2020年2月	20名
	安全保障貿易管理教育「貨物」	2019年11月～2020年3月末	724名
	ADEKAクリーンエイド(株) コンプライアンス研修【ハラスメント】	2019年11月～2019年12月	156名
	4つの安全	2020年2月～3月末	1,429名
	契約の基礎知識	2019年4月～2020年3月末	1,033名
	秘密保持契約書の読み方	2019年4月～2020年3月末	988名

内部通報件数の推移

年度	2015	2016	2017	2018	2019
件数	4	9	9	8	6

コンプライアンス

コンプライアンス推進委員会の開催日と内容(2019年度/4回)

回次	開催日	内容
第60回	4月17日	コンプライアンス推進委員会2018年度活動報告、その他報告(贈収賄リスクアセスメント結果他)
第61回	7月19日	2019年度コンプライアンス研修実施内容、各部門のコンプライアンス2018年度活動報告と2019年度遂行課題
第62回	10月30日	2019年度コンプライアンス講演会企画及び骨子(案)、2019年度コンプライアンス意識調査中間報告 2019年度コンプライアンス推進委員会中間活動報告
第63回	1月16日	2019年度コンプライアンス意識調査最終報告、2020年度コンプライアンス基本方針 「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針(内部統制システム)」運用状況報告

かんたんeラーニング講座

講座名	実施期間	受講者数(修了率)
部門情報管理責任者・担当者向け「情報セキュリティ研修」	2019年7月～9月	401名(100.0%)
贈収賄防止に向けた取り組みの促進	2019年11月～2020年2月	20名(100.0%)
安全保障貿易管理教育「貨物」	2019年11月～2020年3月末	724名(51.7%) ※任意含む
ADEKAクリーンエイド(株) コンプライアンス研修【ハラスメント】	2019年11月～2019年12月	156名(99.3%)
4つの安全	2020年2月～3月末	1,429名(76.7%)
契約の基礎知識	2019年4月～2020年3月末	1,033名(52.6%)
秘密保持契約書の読み方	2019年4月～2020年3月末	988名(50.3%)

マネジメントシステムの取得状況

● ISO 22301(事業継続マネジメントシステム)

2013年11月 本社関連部署、相馬工場およびADEKA物流(株)

● ISO 9001(品質マネジメントシステム)

1993年 6月 三重工場
 1996年 4月 鹿島工場、鹿島工場西製造所
 1997年 1月 富士工場
 1997年 7月 千葉工場
 1997年 7月 ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS
 1997年10月 オキシラン化学(株)
 1998年 8月 相馬工場
 1999年10月 ADEKAクリーンエイド(株)
 2000年 1月 ADEKA KOREA CORP.
 2001年10月 AMFINE CHEMICAL CORP.
 2002年 3月 ADEKA総合設備(株)
 2004年 3月 国都化工(昆山)有限公司
 2005年 5月 艾迪科精細化工(上海)有限公司
 2005年 5月 艾迪科精細化工(常熟)有限公司
 2005年 8月 (株)東京環境測定センター
 2005年11月 上原食品工業(株)
 2006年 4月 ADEKA(SINGAPORE) PTE.LTD.
 2006年 7月 台湾艾迪科精密化学股份有限公司
 2006年12月 ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.
 2013年 3月 AM STABILIZERS CORP.
 2018年 9月 ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC

● ISO 14001(環境マネジメントシステム)

1996年12月 三重工場
 1998年 3月 鹿島工場、鹿島工場西製造所
 2000年 4月 富士工場
 2000年 5月 千葉工場
 2000年 8月 相馬工場
 2001年 3月 明石工場
 2001年 3月 オキシラン化学(株)
 2003年 2月 (株)東京環境測定センター
 2006年 1月 ADEKA KOREA CORP.
 2006年 7月 艾迪科精細化工(常熟)有限公司
 2007年 2月 台湾艾迪科精密化学股份有限公司
 2007年 9月 AMFINE CHEMICAL CORP.
 2009年 1月 艾迪科精細化工(上海)有限公司
 2009年 8月 艾迪科食品(常熟)有限公司
 2010年 1月 ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.
 2010年 8月 ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS

● IMS(統合マネジメントシステム)

2004年12月 相馬工場
 2008年11月 鹿島工場、鹿島工場西製造所
 2009年12月 富士工場
 2011年 8月 千葉工場

● FSSC 22000(食品安全システム)

2011年12月 鹿島工場西製造所
 2014年12月 鹿島工場
 2015年 3月 明石工場
 2016年 4月 ADEKAファインフーズ(株)
 2016年 5月 ADEKA(SINGAPORE) PTE.LTD.
 2016年 9月 艾迪科食品(常熟)有限公司
 2017年10月 ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.

● HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)

2002年 3月 鹿島工場
 2004年 8月 ADEKA(SINGAPORE) PTE.LTD.
 2015年 4月 ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD.

● TPM賞受賞(Total Productive Maintainance)

1994年 優秀賞 千葉工場
 1995年 優秀賞 三重工場
 1995年 優秀賞 オキシラン化学(株)
 2000年 優秀賞 明石工場
 2007年 優秀賞(特別賞) 鹿島工場、鹿島工場西製造所
 2010年 優秀賞(カテゴリーA) 富士工場

● OHSAS 18001(労働安全衛生マネジメントシステム) (2021年4月よりISO45001に移行予定)

2000年 9月 三重工場
 2002年11月 鹿島工場、鹿島工場西製造所
 2002年12月 相馬工場
 2003年 3月 明石工場
 2003年10月 千葉工場
 2003年12月 富士工場
 2007年 6月 台湾艾迪科精密化学股份有限公司
 2009年 7月 艾迪科精細化工(常熟)有限公司
 2009年 8月 艾迪科食品(常熟)有限公司
 2010年 4月 ADEKA KOREA CORP.
 2013年12月 ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS
 2018年 9月 ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC



株式会社ADEKA

〒116-8554 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
ホームページアドレス：<https://www.adeka.co.jp>

お問い合わせ先

法務・広報部

TEL:03-4455-2802 FAX:03-3809-8210

メールアドレス：somu@adeka.co.jp